

議事日程第2号

令和7年 第2回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

令和7年6月5日（木）

午前10時開議

開会の場所

錦江町役場本庁議場

日程第1 一般質問

散 会

令和7年 第2回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和7年6月5日
召集の場所 錦江町議会議場

出席議員	1番	木下巧大	
	2番	城下香代子	
	3番	宿利原洋一	
	5番	久保勇太	
	6番	落司道子	
	7番	染川金治	
	8番	小吉昭弘	
	11番	浪瀬亮祐	
欠席議員	9番	水口孝俊	
	10番	池田行徳	

職務のため出席した者

議会事務局長 菖蒲洋二

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	新田敏郎		
副町長	有村智明		
教育長	鎌田広文		
総務課長	坪内裕二郎	住民生活課長	川路昭典
未来づくり課長	上吹越寿次	観光交流課長	池水国博
政策企画課長	高崎満広	産業建設課長	猪鹿倉勝志
介護福祉課長	笹貫新一郎	教育課長	白井寿子
健康保険課長	宮園守	農業委員会事務局長	坂口美智代
住民税務課長	濱田竜大	総務課財政管係長	今村学
会計課長	藤崎みずえ	総務課総務主査	小川弘晃
建設課長	船迫修一		
産業振興課長	木下勝幸		

令和 7 年 第 2 回 錦江町議会定例会会議録

令和 7 年 6 月 5 日（木）午前 1 0 時 0 0 分

錦 江 町 議 会 議 場

	(開議)
○浪瀬議長	皆さん、おはようございます。これから、本日の会議を開きます。ここで欠席について、9 番、水口議員、10 番、池田議員より本会議欠席の届出がありました。報告をいたします。
	(日程報告)
○浪瀬議長	本日の議事日程はあらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。 ここで高崎政策企画課長から定例会初日の質疑に対して、答弁の申出がありました。これを許します。政策企画課長。
○高崎 政策企画課長	はい。
○高崎 政策企画課長	昨日の一般会計補正予算の審議の際に、染川議員からご質問のありました、医師会立病院の雨水対策についてお答えいたします。 病院敷地内の雨水対策につきましては、令和 5 年 6 月 30 日に開催しました実施設計説明の議会全員協議会において、染川議員から中島井線の側溝が、以前、大雨の時に溢れた経緯があり、このようなことがないようにとのご意見がございましたので、建設課、県土木部河川課とも協議しまして、病院敷地内に雨水流出抑制施設を設けるようにしたところです。 お配りしました貯留施設構造図をご覧頂きたいと思います。左側、利用者駐車場になりますが、この左の国道と並行する形で、幅 1 m、深さ 1 m、長さ 57.3m、更に、下の農道と並行する形で、同じく幅 1 m、深さ 1 m、長さ 51.7m が図面中央に示しております 2 本の青い部分、これが雨水流出抑制施設になります。病院の施設内の雨水はここに集まるように設計がしており、この 2 線が合流する地点の溜枳の中に設置した 30 c m 角の排水工から既設の排水路に少しずつ流れ出るようにしておりまして、下流域に影響がないようにしているところでございます。 この雨水流出抑制施設は、時間雨量最大 115.3mm で設計しており、このときに必要な調整容量は 189 m³ ですが、設計では調整容量 193.6 m³ と大きめにしているところです。なお、これを上回る量の雨が降った場合は、図面右側のように駐車場右側にオーバーフローするように設計しており、ここに一時的にストックし、雨水流出抑制施設に戻すような構造となっているところでございます。

	また、議員からご提案のありました農道平田線の改修に併せて、雨水を平田線側に分散させ、桜町線側に流すことにつきましては、病院の敷地の中で平田線側が1番高く、こちらに流すとなりますと逆勾配となりますことから、桜町線側に流すことは難しいと考えております。なお、建物内の排水については、桜町線側に流すように設計しているところでございます。以上でございます。
	日程第1 一般質問
○浪瀬議長	それでは、日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。9番、水口議員の発言の順位であります。本日欠席となっておりますので、会議規則第61条第4項の規定に基づき、水口議員の一般質問は行いません。最初に、3番、宿利原議員の発言を許します。3番、宿利原議員。
	(3番 宿利原議員 質問者席へ登壇)
○3番 宿利原議員	おはようございます。初めての一般質問ですが、どうかよろしくお願いいたします。 通告により質問いたします。まず1番目です。現在、宿利原中学校跡地の草払いを町より助成金を受けて、公民館で集落ごとに年3回行っています。 最近、高齢化が進み、若い人たちに作業が集中したり、人数の少ない集落は、続けていくのが困難になってきているとの声があります。そこで、旧宿利原小学校の周囲の草払い、それから樹木の剪定、花壇管理を含め、業者に年間発注できないか伺います。
○鎌田教育長	はい。
○浪瀬議長	教育長。
	(鎌田教育長 登壇)
○鎌田教育長	ご質問ありがとうございます。宿利原議員のご質問にお答えいたします。 宿利原中学校、この跡地の周辺を含む草払い、これにつきましては、現在、宿利原地区公民館に委託し、地域の皆様にご協力を頂いて整備しております。しかしながら、高齢化が進む中で、地域の方々がこの作業を実施することが難しくなっているというご指摘は、課題の一つであると認識しております。また、現在、小学校の閉校により併せて旧中学校跡地の利活用についても、地域の方々と協議を行っているところでもあります。 このような状況を踏まえ、今後の管理につきましては、地域の皆様方のご意見をまた伺った上で、作業を町内業者やシルバー人材センター等の委託に変更するなど、高齢化の進行による課題に対応しつつ、地域の皆様方が安心して生活できる環境づくりを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。
	(鎌田教育長 降壇)

○3 番 宿利原議員	はい。
○浪瀬議長	3 番、宿利原議員。
○3 番 宿利原議員	作業についてはですね、みんなが寄ってすることは、非常に大切なことと思っています。私が7年ぐらい前に、自治会長をですね任された頃は、今のよう消防車庫とかアスファルト舗装も無くて、今の倍の面積を集落全員でボランティア感覚、寄合的な活動で作業していました。みんなで寄って作業することは非常に大切なことなんですけども、状況により、残念なことだと思っています。 次、2 番目の質問させてください。旧宿利原小学校のグラウンドをグラウンドゴルフ場に整備についてですが、第1回の検討委員会の話合いの中ではですね要望無かったみたいですが、宿利原長寿会の総会の中で、グラウンドゴルフ大会に参加したいが、いきなり本番に臨むのではなく、練習するところが近くにあったらとの声がありました。 そこで、小学校のグラウンドを使用できないかというのと、また、芝生を張って整備できないかを伺います。
○鎌田教育長	はい。
○浪瀬議長	鎌田教育長。
○鎌田教育長	議員のご質問にお答えしたいと思います。旧宿利原小学校の校庭等の活用につきましては、地域の貴重な公共施設でもあることから、今年3月、廃校になった各校区において、廃校跡地検討委員会を立ち上げて、校舎体育館、校庭等の利活用について協議を行いました。 この検討委員会は、地域の皆様の意見を聞きながら、地域の特性や資源を生かした活用方法を検討する、地域と一体となった組織となります。宿利原地区の廃校跡地検討委員会では、例えば、商店、社会福祉施設の誘致、校庭の舗装化などの意見が出ましたが、グラウンドゴルフ場としての利用については、そのときには、競技者が少ないという意見が出ておりました。 今後もこの検討委員会を開催をしていきますけれども、検討委員会以外にも、その中で出なくても、地域においてグラウンドゴルフ場の整備をしてほしいとの要望がまた出てきましたら、状況を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。
○3 番 宿利原議員	はい。
○浪瀬議長	3 番、宿利原議員。
○3 番 宿利原議員	みんなが寄ってですね、今後、そういうグラウンド大会が盛んに行われて、やがてはナイター設備を整えてということで出来たら、非常にみんなの寄合

	に大切じゃないかなと考えておりますので、どうかよろしくお願いします。 次、3番目の通告に従います。宿利原地区運動場は草が茂り、活用されていません。今後、体育館の活用も考えられるので、桜などを植樹して、芝生を張って、公園化して、みんながくつろげる場所にできないか伺います。
○鎌田教育長	はい。
○浪瀬議長	鎌田教育長。
○鎌田教育長	ご質問にお答えしたいと思います。宿利原地区運動場への桜の植樹や芝生の張りつけによる憩いの場の創出、これにつきましてはご提案頂きありがとうございます。このような地域の皆様の声は、地域の活性化に向けた貴重なアイデアとして受け止めております。 しかしながら、桜は美しい花を咲かせる一方で、病虫害の影響も受けやすい樹木でもありまして、適切な管理や今後の維持が求められる樹木でもあります。また、芝生を張る場合には、そのための費用はもちろん、定期的なメンテナンスや水やりが必要となり、そのための人員や予算も確保しなければならないという課題もございます。 グラウンドを憩いの場として活用するためには、多角的な視点から検討して、地域の皆様の理解を得ながら、また取組みを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。
○3番 宿利原議員	はい。
○浪瀬議長	3番、宿利原議員。
○3番 宿利原議員	先ほども申しましたとおり、業者委託ということをするれば、業者はですね、今請け負ってる仕事の合間に作業員を有効に活用して、原価でされるような気がします。どうかその辺も検討をお願いします。 続きまして、県道561号神之川内之浦線の道路改良について、神川大滝入り口から宿利原農村公園まで、宿利原公民館で年1回、草が生い茂ってるところだけを除草剤散布して対応しておるんですが、現在、ガードレールに葛が巻きついて木が生い茂り、路肩部がどこか分からない状態です。定期的に管理してもらおうよう、大隅地域振興局に陳情願えないか伺います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	宿利原議員のご質問にお答えします。県道神之川内之浦線を管理する鹿児島県に確認しましたところ、除草作業につきましては、年間の維持管理を行う業務委託を受注した建設会社が行うということです。既に契約は済んでおり、地元の建設会社が受注しているようです。除草作業は1回刈りを基本と

	し、場合によっては除草剤で維持管理を行い、刈取り後、茂りが激しく、通行に支障がある場合は、状態を確認しながら、再度除草作業を行っていると同っております。 議員ご指摘の区間は、葛がガードレールに巻き付き、一部車道にはみ出ししておりました。現地確認後、すぐに受注された建設会社へお伝えしたところでございます。なお、除草時期につきましては、県と受注者が協議して決めており、県道神之川内之浦線の場合は、例年夏休み前に行われているということでございました。以上でございます。
	(新田町長 降壇)
○3 番 宿利原議員	はい。
○浪瀬議長	3 番、宿利原議員。
○3 番 宿利原議員	農村公園の下にはですね、県の土捨場があり、多いときは大型ダンプトラックが、神川方面、吾平方面から、10 台ほど連続して対向してきます。地元住民からは、迷惑してるとの声もあります。 神川大滝公園入り口にはソテツ、ビロウが植樹しており、枝葉が垂れ下がり、見苦しい状態であります。 大滝公園から上がりますと、上には、さっき言いました、農村公園があり、あそこからの景色というか、下には開聞岳やら錦江湾があったり、夜は指宿の夜景が非常にきれいなところなんです。とても今の状態では、この上に集落があるのかなというような状態です。どうか、そこら辺を加味して、今後とも定期的に管理していただきますようよろしくお願いします。これで質問を終わります。以上です。
	(宿利原議員 質問者席から降壇)
○浪瀬議長	次に、2 番、城下議員の発言を許します。2 番、城下議員。
	(2 番 城下議員 質問者席へ登壇)
○2 番 城下議員	早速質問に入らせていただきます。国道 269 号線の街路樹の抜根について伺います。国道 269 号線の歩道に植えてある街路樹は、数十年の時を経て、幹も太くなり、信号のない道路から国道へ出るときは、見通しが悪くて、非常に危険な状態でございます。 国道は町の管理ではございませんが、死亡事故も発生しておりまして、町民の安心安全な生活が脅かされ、町民の不満は増大しているところでございます。樹木は県の財産であるということでございますが、住民の生活を守るため、町の対応を伺います。現在、建設中の医師会立病院前の道路のところは、2 本の樹木を残して数本抜根をされております。これは緊急車両が出入りをするということで伺っておりますが、回答のほうよろしく願いいたし

	ます。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	城下議員のご質問にお答えします。国道 269 号の街路樹は、議員もご指摘あったように、道路管理者である鹿児島県が毎年剪定を行っておりますが、限られた予算の中、部分的な剪定となり、歩道を利用する方々からは、落ち葉やツツジの繁茂により歩きにくい、根の成長によりレンガやアスファルトを持ち上げ段差が生じていることなど、様々なご意見を伺っております。議員ご指摘のとおり、クスノキの幹回りが太くなり、見通しが悪く、国道へ出る際に事故を誘発する一因になりかねないとのこと意見があることも承知しているところでございます。 今まで貴重な街路樹を何とか残す方向で県に剪定をお願いしていましたが、昨年 10 月の死亡事故を機に、街路樹の必要性について県と協議したところでございます。 そこで、昨年 12 月に街路樹の影響を 1 番受ける沿線の住民の方々を対象に、街路樹の必要性について意向調査を行ったところです。結果として、ご回答頂いた 9 割の方が抜根を希望しているということが分かりました。このことを踏まえ、令和 7 年 2 月 3 日付で鹿児島県に対し、街路樹クスノキ・ツツジの抜根及び歩道改良の要望書を提出したところでございます。 医師会の関係につきましては、工事車両が、今、通行しておりますので、城元部分からの出入りに対する危険性もございましたので、抜根要請をしたところでございます。以上です。
	(新田町長 降壇)
○2 番 城下議員	はい。
○浪瀬議長	2 番、城下議員。
○2 番 城下議員	ただいま町長から回答がございましたが、伐採をされているということで伐採をしていただいた関係で、下のほうからですね枝が出ておりまして、葉っぱがたくさん出て、かえってですね、見えにくい状況が増大しているところでございます。ツツジの高さも高くなってきておりまして、非常に見えづらい状況だということで、アンケートを取って県のほうに要請をしていただいたということで、またそれが進むことを願います。城元地区の公民館のほうでもですね、県の地域振興局のほうへ直接陳情書を出したということで伺っておりますので、早く解決をすることを願います。 続きまして、災害に強いまちづくりということで質問をいたします。災害

	に強いまちづくりのためには、平素から、防災訓練や避難訓練のソフトの部分、それからハード面の整備が不可欠と考えられますが、1番、現在2年に1回、馬場地区・神川地区が、訓練を行っているということでございますけれども、他部署を含めた総合的な訓練を考えられないかということで質問させていただきます。 具体的には、避難所の開設、運営、情報伝達など、多岐にわたるのではないかと考えられますが、例えば、以前実施をしておりました病院や、警察、消防と一緒に訓練をされているということでございますが、地域振興局も含めてですね、そこらを交えてですね、あと、町の関係課の総務課だけではなくて、関係する部署の職員も一緒に訓練ができないか伺いたいと思います。お願いいたします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	はい。城下議員のご質問にお答えします。本町におきましては、2年に1回開催しております津波防災訓練が、近い将来、発生が予想される南海トラフ大地震に備えるとともに、地震発生に伴う津波から沿岸地域等の住民の住民を災害から守るため、町職員はもちろんのこと、錦江警察署、南部消防署、消防団及び大隅河川国道事務所とが連携し合い、円滑な避難行動と、地域住民の防災意識の向上を図るため実施しているところであり、町では、災害対策に関する機関を参集した総合的な訓練として位置づけております。 津波防災に特化した訓練を行う理由としましては、台風や大雨など、風水害の予測は気象情報等からある程度可能であり、早い段階で避難していただくことで被害を防ぐことができますが、津波に関しましては、発生の予測が全く立たないことや、津波到達までの時間が短く、沿岸地域の住民を迅速に避難させるためには、繰り返し訓練の必要があると考えているからでございます。 今後につきましても、津波防災訓練に加え、各課職員の情報連絡体制を確認するための職員参集訓練や、災害時において円滑な避難所開設と運営が行われるよう、災害対策本部の民生対策部、防災計画でいきますと住民税務課や介護福祉課といったところが入りますが、そういったところの職員を対象とした避難所開設訓練等を実施し、あらゆる災害に対応できるように取り組んでまいりたいと思っております。以上です。
○2番 城下議員	はい。
○浪瀬議長	2番、城下議員。
○2番	ありがとうございました。避難訓練は、町長がおっしゃったように、台風

城下議員	の場合はあらかじめ予想ができて、避難所開設、それから本部のほうも待機しているわけですが、今、おっしゃったように、津波等の避難訓練っていうのは、住民の安心安全な確保と、防災意識の向上というものが不可欠でございます。よって、また、訓練をした後の反省とか振り返りとかを含めてですね、工夫をしていくことが大事だと考えておりますが、様々な場面を想定して、事前学習も含めてですね、訓練をしていただければと要望いたします。 では次に、大規模災害の発生時を想定した対策本部の初動体制訓練も必要ではないかということで、質問をさせていただいておりますが、これは平成 17 年合併時の 8 月にですね、城ヶ崎のところが崩れまして、住宅 3 軒を押し流し、また城元洞門のところも通行が不可能になりまして、大変な災害がありまして、職員が平日でございましたが、役場に到達するのが非常に困難な状況でございました。 そのことをふまえますと、災害発生時の大きな混乱の中で、果たして必要な情報を正確に収集、整理しながら、対策本部を運営していくことができるのかと。私も 1 階にございましたけれども、2 階の総務課本部が混乱をしておりますして、電話対応に借り出された記憶がございます。職員が役場に来れなかったんです。 なので、これは非常に大変なことで、あと、たまたま東大の災害トレーニングセンターが開催するワークショップを見たことがありました。それは仮想の職員として 21 名の方々が集まって、ミッションを言われ、そのミッションを果たすために、ワークショップが行われたわけですが、1 回目はもうどうにもならない状態で失敗をいたしました。もう 1 回、2 回目のワークショップになったんですが、そのときにはですね、人的な被害の把握とか被害状況の可視化とか、災害対策本部の会議の実施ということがですね、2 回目ということで、見事に実現したような状況でございました。それを見るに、やはり訓練というのは大事なのではと、いくら総務課は常々対策本部を設置をして、いろんな状況を考えておられますけれども、あのような大規模な台風のときにですね、一般の職員も出てくれない、福祉のところも 1 階ほとんど職員がいない状態でございましたので、平成 17 年のときにですね。そのようなことを考えますと、初動体制を構築する上で、やはり、今、鹿児島県では、地震のこと、それから桜島も、今、噴火をして噴煙が上がっている状況でございますが、考えられるのは、桜島が道路続きになりました。ああいうときに、直下型の地震も起きておりますので、それを考えたときにですねやはり対策って、初動対策訓練、これは突然やってまいりますので、町長が先ほどから言われておりましたけれども、そういうことを考えますと、やは
-------------	--

	り本部の初動訓練は必要ではないかと思しますので、ぜひ考えてみていただきたいと思います。 続きまして、ハード面についてです。先ほど、城ヶ崎のところが崩れたということで申しましたが、城ヶ崎が崩れますと、迂回をして通らないといけません。鹿屋市をつなぐ道路はですね全く機能しませんので、中央線に行くのも、あの当時は本当に迂回をして、あちこちが崩れておりましたので、城元の洞門も通れない、では、どこから中央線に上がっていくのかということで、非常に困難な状況でございました。 なので、そのハード面について、令和5年に錦江湾の湾岸道路の事業を、町のほうで今考えているということでございましたけれども、これについて進捗状況を伺います。併せまして、もう一つですね先ほど言いました洞門ですね、最近、洞門のところが県のほうで補修工事をされて、そのあと検査をされたということでございました。住民の方々からですね、上のほうにも土砂が溜まっていて、木も崩れてきていると、非常にあそこを通るのは心配だというような声が寄せられておりますので、調査の状況とか補修の状況についても、また、すみません、お願いいたします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	まず、城下議員のほうから災害に強いまちづくりということで、災害対策、災害発生時の災害対策部門の初動訓練もしっかりしろというようなご指導で、ご指摘でございました。おっしゃるとおり、私自身も年に1回から2回オンラインで、消防庁のそういった訓練を、仮のですね災害発生時の指示に対する訓練をしたり、受けておるところです。 それから、昨年10月に開催しました2年に1回の災害津波防災訓練でも、私自身が、関係機関が、消防署、警察署、大隅河川国道事務所、それからうちの職員がおりますので、私の言葉としてどういうふうな動きを各機関にさせるかというのが、私のほうで指示をしたところでございます。 今後も引き続きそういった、私、災害対策本部長としての動きもそうなのですが、職員に向けた指導も引き続きしてまいりたいというふうに考えております。 それから、ハード面における、錦江湾湾岸道路につきましてのご質問ですが、議員が申されたとおり、国道269号城ヶ崎地区は、平成17年の台風14号や令和2年の豪雨により土砂崩れが発生し、道路が寸断されました。通行不能になったことにより、車両は大きく迂回することを余儀なくされ、医療や物流に大きな影響を及ぼしました。特に令和2年の豪雨では、通行中の車両が海岸まで土砂で押し流され、人命に関わる災害でございまし

	た。 町としましては、災害に備え、大隅地区の産業や観光の振興、この地域における医療の課題解決のためには、国道 269 号は必要な道路であり、災害に強い防災道路の整備は不可欠だと考えておるところです。そこで議員もご指摘になられたように、令和 5 年度から安心して信頼の高い道路を目的に、仮称ですけれども、錦江湾湾岸道路整備事業の実現に向け、国や県に対し、そして振興局にも要望活動が続けているところでございます。これに関しても、国・県からの現地調査等もなされており、現在、昨年 11 月 16 日に大隅縦貫道促進決起大会の際、森山代議士のほうがお越しになられて、やはり能登半島地震のことを考えるときに、湾岸道路の整備を急がなければいけないといったご指導も頂いておりますので、私どもとしましては、こういった要望書を常日頃、県・国に届けております。今後も引き続き、早期に整備路線となるようにですね、努力してまいりたいと思います。以上です。
○2 番 城下議員	はい。
○浪瀬議長	2 番、城下議員。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	はい、新田町長。
○新田町長	すいません。もう一つご質問のありました、城元洞門の補修工事の状況につきましては、建設課長に答弁させます。
○船迫 建設課長	はい。
○浪瀬議長	船迫建設課長。
○船迫 建設課長	城元洞門について、城下議員のご質問にお答えいたします。国道 448 号の城元洞門は、落石対策として昭和 63 年から平成 3 年にかけて建設されたロックシェッドと呼ばれるものでございます。一般的に鉄筋コンクリートの構造物の耐用年数は 50 年と言われておりますが、長寿命化を図るために、洞門の健全度を評価する定期点検を 5 年に 1 回行っているようでございます。前回の点検が令和 3 年に行われ、今年に入り、補修工事を施されたそうでございます。 議員ご指摘の頂版の木ですが、ロックシェッドはですね、頂版の上に落石のクッション材として、砂や緩衝材等を乗せてございます。そちらに自然に植生が発生した状況だと思われます。 令和 3 年の点検の折にはですね、頂版の上に乗って点検をされたそうですが、実際のロックシェッドの躯体への影響はなかったと聞いてございます。しかしながら、倒木が考えられますので、状態がかなり茂っておりました。

	はみ出している部分もございましたので、県のほうにですね、伐採の要望をしたところでございます。以上です。
○2 番 城下議員	はい。
○浪瀬議長	城下議員。
○2 番 城下議員	伐採の要望まで、ありがとうございました。非常にあそこは通るたびに危険を感じるところでございますので、そのような対応をしていただくことは、住民の安全につながると思います。 では続きまして、次の質問に入らせていただきます。町民の後見制度の普及については、今、教育委員会のほうの出前講座のほうでですね、いつも出前講座のメニューの中に入っているところでございますが、令和4年の4月に、大隅地域成年後見センターというものが、錦江町ほか南大隅町、肝付町、東串良町と一緒にできたということでありがたいことですが、肝付町の社協の中にありますので、出来ましたら、錦江町の社会福祉協議会のほうで、その普及というか、成年後見制度についてですね、説明をすると共に、町民の養成ができないものかを伺います。よろしくお願いします。
○新田町長	はい。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	城下議員のご質問にお答えします。人口減少、高齢化単身世帯の増加等により、地域社会から孤立する方や身寄りがないことで生活に困難を抱えている方が増えており、地域共生社会の実現を目指す上で、権利擁護の必要性がなお一層高まってきております。 高齢化率が約49%である本町では、令和4年より、議員がご指摘のあったように、大崎町、東串良町、南大隅町、肝付町の4町とともに、社会福祉法人肝付町社会福祉協議会と大隅地域成年後見センターの設置及び運営に関する協定を締結し、同法人に財産管理、施設入所時の手続、消費者被害や虐待などの相談業務を委託しておるところでございます。 また、令和6年3月に策定しました「第2次錦江町地域福祉計画」におきましても、実施体制の構築や周知の利用支援など、成年後見制度の利用の促進に関する施策について、基本的な計画を位置づけたところでございます。 社会福祉協議会において、町民を対象とした町民後見人の養成プログラムの開催はできないかのご質問でございますが、現在、県社会福祉協議会が、県民向けの研修会や県内の市町村社会福祉協議会向けの出前講座の実施を検討中であるとお伺いしております。 町としましては、県社会福祉協議会の動向を注視しながら、大隅地域成年後見センターを通じて、町民向けの出前講座を実施できないか検討していく

	考えてございます。また、町民の方々が安心して利用できるよう、同制度の周知と正しい理解の促進を図るための普及啓発にも、引き続き取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。以上です。
○2 番 城下議員	はい。
○浪瀬議長	2 番、城下議員。
○2 番 城下議員	これまでもですね、出前講座的な成年後見制度の研修会については、これまでもやってきております。今も要望があれば、教育委員会を通して、介護福祉課のほうで、成年後見制度の説明の研修会はされているようでございます。ただ、社協を通して仕組み的に肝付のセンターのほうで扱われるのかもしれませんが、こういうことが町民でもできるんですよということで、そういう養成のプログラム自体は、考えていかれてもいいのではないかと常々考えております。 住民の方にもう少し身近にですね、考える機会があってもいいと思うのですが、ただいま錦江町の 65 歳以上の独居の方は、5 月 1 日現在で 3,902 名いらっしゃいます。65 歳以上です。第 9 期の介護保険事業計画によりますと、認知症のランクⅡ以上の方は、グループホームが 14 名、介護福祉施設が 124 名、老健が 58 名、そして病院が 92 名、在宅が 149 名ということで、437 名の方が認知症のランクのⅡ以上ということでございます。 そういうことを考えますと、身近な問題として独居の方が多いということは、やはりいろんなことが想定されると思いますので、是非できましたら、その養成講座なるものを考えていただきたいと思います。以上でございます。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	はい、新田町長。
○新田町長	城下議員のご質問にお答えします。養成、そういった意識啓発も含めて制度を周知していくというのは非常に大事なことでございますので、先ほど答弁をさせていただきましたが、県社協あたりと連携しながら、そういった事業を周知していくということは大事なあというふうに思っておるところでございます。今後も引き続き制度の周知啓発について、進めてまいりたいと思います。以上です。
○2 番 城下議員	はい。
○浪瀬議長	2 番、城下議員。
○2 番 城下議員	これで質問を終わりますけれども、是非考えてみていただきたいと思います。お願いいたします。

○浪瀬議長	ここでしばらく休憩をいたします。おおむね 10 時 55 分までといたします。
	休憩 10 : 44 再開 10 : 55
○浪瀬議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、8 番、小吉議員の発言を許します。8 番、小吉議員。
	(8 番 小吉議員 質問者席へ登壇)
○8 番 小吉議員	私は通告にしたがいまして、茶の関係で 2 点、そして道路関係で 1 点、質問させていただきたいと思います。 まずは、有機茶の推進、そして支援の充実についてということで質問させていただきたいと思います。本町の基幹産業である農業の中で、第 1 農業をリードしてきた茶の栽培が、平成 20 年の歴史的な価格の大暴落から現在まで、17 年間低迷を続けております。 原因として、急須に入れる茶葉の消費量が減少し、それに伴い、ペットボトルの普及等で、煎茶価格が安値で推移をいたしまして、また、生産資材の高騰等も重なり、多くの生産者が撤退を余儀なくされました。今、残っている生産者は大根占地区 10 名、田代地区 9 名、若い世代を中心に少数精鋭で頑張っておられるのが現状でございます。 今、国も、農家の減少で、国内外の需要を満たさなくなる懸念があるとして、海外への輸出の拡大等に戦略を練っておるところでもございます。てん茶から抹茶、有機茶、粉末茶等、今、煎茶からの脱皮ということで、大きな転換期になっていることも事実でございます。 そこで、今後の茶の動向を予見する中で、令和 7 年度の 1 番茶の価格及び普通煎茶、有機茶の価格について、伺ってみたいと思います。
○新田町長	議長
○浪瀬議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	小吉議員のご質問にお答えします。令和 7 年度の町内 1 番茶平均単価、これにつきましては、本茶、番茶も含みますけれども、税抜単価として 2,254 円となりました。また、J A S 有機栽培茶については、国内や海外での需要の高まりから、平均価格は 5,254 円と高値で取引されたところでございます。 本年の 1 番茶につきましては、晴れ間も多く、適度な降雨もあり、気温も緩やかに上昇したことにより、新芽の生育が順調に進み、<u>芽合い</u>、色沢の良い新茶らしい良質なものを出荷できたと考えております。 なお、有機 J A S 栽培茶は 4,000 円以上での取引になり、極めて品質の高い製品は、9,000 円から 15,000 円での間で取引される状況であり、本年は、慣行栽培のお茶の価格も高値で取引されましたが、有機 J A S 栽培茶で、平

	均単価がさらに上昇したものと考えられます。以上でございます。
	(新田町長 降壇)
○ 8 番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8 番、小吉議員。
○ 8 番 小吉議員	今、町長の答弁の中で、普通煎茶 2,254 円、そして、有機 J A S は大変高値で取引されてるということで、これは後からの材料としてとっておきたいと思います。 私は、まずはですね、今取引をされている田代茶の平均価格、大根占茶の平均価格、それは町長の手元に多分あるかと思いますので、そこら辺をまず教えていただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	小吉議員のご質問にお答えします。まず、大根占の深蒸し煎茶の平均価格としまして、令和 7 年が 2,184 円、そして田代の普通煎茶としては 2,343 円というようなことで、有機とは限りませんが、普通煎茶の取扱いとしてはそういった平均の取引がされているようでございます。以上です。
○ 8 番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8 番、小吉議員。
○ 8 番 小吉議員	私がここで引っかかるのはですよ、田代のお茶が 2,343 円、大根占が 2,184 円とあるわけでございますけれども、どうして田代のお茶が高いのでしょうか。かつてはですよ、大根占のほうが断然優位に価格で推移したわけでございますけれども、町長の見解を教えてくださいたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	小吉議員のご質問にお答えします。これは私どもが、今、分析している中では、やはり田代地区が有機茶が進んでいるというようなところも一つにあるのかなと。それと、県内産地で言われる早出しの深蒸し茶の市場というのが温暖化によってですね、各産地競合しているというのが実態であろうというふうな分析をしております。 したがって今後、私どもとしましても、市場が欲する有機茶への切替え、そういったものが必要なんだろうなというようなことを考えているところでございます。以上です。
○ 8 番 小吉議員	はい。

○浪瀬議長	8 番、小吉議員。
○8 番 小吉議員	今、町長の答弁にもございましたけれども、有機茶の価格が高いという うなことで、市場のニーズも高まっているということでございます。 私の質問を後押しするようにですね、今日の6月5日の新聞に、もうご覧 になったと思いますけど、リーフ用のお茶が 40%高くなったと、この打ち 出しには 2,564 円ということで書いてございますけれども、中身を見てみま すと、生葉数量が 14%減、そしてキロ平均単価は 2,146 円ということで、 この 2,564 円の中には恐らく有機茶のやつが含まれているのではないかと いうことで理解するわけでございます。 そういうことで、今、茶の価格もなかなか厳しゅうございまして、今、苦 境にあえいでるわけでございますけれども、それでは2番目の質問で、過去 5年間の煎茶と有機茶の平均価格について伺ってみたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	町長。
○新田町長	小吉議員のご質問にお答えします。令和2年から令和6年までの5年間の 1 番茶の平均価格を申し上げさせていただきたいと思います。 まず、大根占深蒸し煎茶が 1,847 円、田代普通煎茶が 1,685 円で、大根占 茶、田代茶を合わせた町内煎茶の平均が 1,756 円でした。 次に、有機茶の平均価格ですけれども、これが 2,094 円でございます。 以上です。
○8 番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8 番、小吉議員。
○8 番 小吉議員	まだ皆さん方、よく普通煎茶あるいは有機茶ということで、分からない方 もいらっしゃるかと思いますので、一応軽く、普通煎茶は家庭で飲んでるや つが普通煎茶の価格でございます。 そして、有機茶というのは完全無農薬で、有機肥料を使った栽培の方法で ございます。そして、クレモナといって被せる方法が、20 日間被せさせえ ですね、それで有機茶で出すわけでございますけれども、10 a 当たり有機茶 の場合には、大体 500 kgから 800 kgぐらい取れるそうでございます。平均 600 kgといたしまして、大体製品で 100 kg程度取れるという基本的な考え方 です。 ほんで、普通煎茶の場合には大体 500 kgで、大体 80 kgばかり製品でと まるというような感じでございまして、仮に 2,000 円普通煎茶でした場合に は、$2 \times 8 = 16$ 万という 1 茶価格が出てまいります。そういう感じです。 そこは頭の中にお互い入れとってですね、有機茶のどれだけ違いがある

	か、皆さん方にご報告をさせていただきたいと思いますが、今回、令和7年度、ある組合での実績でございます。有機茶出品がですね、本茶が9本出せて、10,000円以上が7本です。最高値は16,020円の高値で取引された実績がございます。別な工場でも、10本中4本がですね、1万円超えがあったわけでございます。ということは、100kg製品が出た場合ですね、16,000円で仮に最高で売れた場合には、反当160万円という数字が、現在、今回は出てございます。そういう実績があるということを、ご理解をいただきたいと思います。それについて町長どうですか。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	小吉議員がおっしゃるように、有機茶は非常に高値で取引がされているというのが実態でございます。先ほど小吉議員もお示しいただきましたけれども、本日の報道によっても、有機の取引が強いと、根強いというようなことが出ております。したがって、有機茶に全てが切替えられればいいんでしょうけれども、やはり寒暖の温度差の問題があって、特に大根占の深蒸しの産地としては、病虫害対策をどういうふうにしていくのかというところが、1番農家さんがこれまで踏み込めなかったところではないかなと私自身は思っております。 したがって、今後、有機に切替えていくについては、3年間、化学肥料そして農薬等の散布がもうできない圃場で初めて有機JASが認証されますので、そういったところを農家の皆様方と実証圃なりをしながら、少しずつでも田代のお茶と同様にですね、大根占のお茶も、段階的に有機茶に切替えていければ1番理想なのかなあとということでございます。以上でございます。
○8番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8番、小吉議員。
○8番 小吉議員	今町長がおっしゃいましたとおりですね、有機茶の評価が本当に高いです。私も若い青年を中心に有機をやってる方とお話をさせていただいてですね、もう有機じゃなければやっせんというような感じで話をされたのは記憶に残っておりますけれども、それでですね、私はこれだけ有機が評価が高ければですね、今後、大根占あるいは田代でもおそらく何名かの方が取組みをされるんじゃないかなと思っておりますけれども、その中で現在もですね、有機の面積、あるいは何名の方がですね取組んでおられるのか教えていただきたいと思います。
○新田町長	議長。

○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	はい。小吉議員のご質問にお答えします。有機茶は安全性や安心感から消費者の高い関心を集めており、海外の需要が高まっているところでございます。 現在、本町で有機茶を取組んでいらっしゃる事業者は8事業者でございます。そのうち田代地区が7事業者で、面積にしますと16.55ha、大根占地区が1事業者で、面積が1.19haであり、面積の合計としまして、17.74haになっております。 また、大根占地区では、今年度新たに3事業者、面積にしますと4haで、有機JASの認証の取組を行う予定としておるところでございます。以上です。
○8番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8番、小吉議員。
○8番 小吉議員	今後、3事業者が4haで事業展開をしていくということでございますけれども、本当に17.4ha、18町歩、約20町歩ぐらいは有機茶に変換をするというような考え方でございます。 そこで、先ほどの答弁とちょっとダブりますが、今後、有機茶への拡大が見込まれるわけでございますけれども、茶農家の現在の意気込みはどんなようなものか。今後、有機茶は世界はもとより、日本国内でも健康ブームに重なって拡大の方向でいくと思いますので、行政も見守っていただきたいということでございますけれども、拡大が見込まれるわけですけど、意気込みを、町長が普段茶農家の皆さん方とお話をされて感じたところを教えてくださいたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	小吉議員のご質問にお答えいたします。近年、国内外から有機茶の需要が高まっておりますため、生産者の面積拡大への意欲も増してくるかと思いますが、有機JAS認証を取得するには、先ほども申し上げましたが、化学肥料の<u>施用</u>や化学農薬の散布、除草剤の散布等の管理作業が出来なくなることから、慣行茶園と大きく異なり、管理に手間がかかり、生産者にとっては大変な労力になることが考えられます。 そういった部分を生産者同士で協力しながら取組む意気込みがあれば、面積の拡大は見込まれると思いますので、先ほど大根占地区で3事業者が取組んでみるということでしたので、その実証的なものをしっかりと形にしていきながら、農家の皆さんも新たな有機への挑戦ということに踏み出していら

	っしやるんだろうというふうに認識しております。以上です。
○8番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8番、小吉議員。
○8番 小吉議員	やっぱりブームになりつつある有機茶もですよ、町長は先ほどおっしゃいましたように、3ヶ年間は取れないという流れの中ですね、ある程度茶農家の皆さんはですよ、若い青年がほとんどなんですよ。 そういうことで、こういう方々が今後茶業に頑張っておられるわけですが、今度はこのブームにどういう支援策をとっていったらいいのかですね、是非、ここが1番メインでございまして、町としてもできる範囲でのバックアップしていただきたいというのが今日の主眼でございます。そこをよろしくお願いします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	有機茶の支援策につきましては、国の茶改植等支援事業により、錦江町茶業振興会を窓口として、有機栽培への転換に対して10a当たり10万円の助成がございました。 また、町の支援策としましては、認証取得に係る経費を助成するGAP有機等農業推進事業という助成制度がございました。この制度は、初回に係る経費の2分の1を、また、2回目・3回目にかかる経費の3分の1を助成するものでございます。以上でございます。
○8番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8番、小吉議員。
○8番 小吉議員	町長、今、支援策が示されたわけですが、今、非常にですね普通煎茶が、もうことごとく悪いんですよ、もうおっしゃるとおり。もう目も当てられんぐらい悪いわけですが、町の認証のここら辺はですよ、出来れば町が引受けて、皆さん頑張ってくださいよというぐらいのですね、将来的にですよ、枠組みの中で腹を持ってやっていただければ、私はいいのかなと思ったりもします。 そうでないとなかなか負担がですね、最初は10万円ばかり来るかもしれませんが、やっぱり無収入の中で出費をせえというのはどうかなと。甘えるなということじゃないですけども、本当にですね、今、過去10年間の茶の流れを見てもですね、今日の新聞でもありましたけれども、全部1,800円とか2,000円とか1,800円とこんな感じで、町長が1番この1番茶の価格がですね、見て分かります、もう本当に反当1番茶で15万、

	2番茶で5万、反当 20 万、そしたら、製造費 20 万、資材かれこれ肥料農薬 10 万、油代かれこれ 35 万、言ったらもう全然マイナスなんですよね。そのところはよくお分かりですんで、これ以上は申しませんけれども、ひとつこの認証のこの補助のやつももうちょっと考えていただきたいと思います。 それで、私この質問する前に色々有機茶をやっている青年たちと話をしましたけれども、「1 番何がのさんかい。」と言えばですね、草刈りがのさんということなんです。全部無農薬、除草剤、かれこれ使えないということで、「小吉さん、やっぱり草刈りが 1 番のさんなあ、昼の真夏の中で、3 回、4 回、年間するのはちょっときついですよね。」ということだったんです。これであればですね、今、モアというのが自走式のやつでですねあります。ああいうのを導入を考えていただいて、全額とは言いません、全額とは言いませんけれども、できる範囲で、頑張っている有機を作ってる皆さんにですね、モアの何分の 1 かでいいですから出来ないだろうかなと思ったりします。彼らもそういう感じで言いました。考えてみてください。100m 茶園がある場合には 30m で 3 段ですよ。そしたら、枕を刈って、今度は 100m をずっと刈ってということは、そこに労力に見合うだけのやっぱり単価があるわけですから、そこを言えば切りがないですけども、伸びる方向としてはですね、そういうのもありかなと思ったりしますんで、最大限の支援をお願いをいたしたいと思います。 それでは、次に入ります。今度は、官民一体でてん茶工場の建設をということで質問をさせていただきます。世界的抹茶ブームの中で、原料となるてん茶の需要が非常に高いです。本町でも、てん茶工場建設に向けて、官民ともに取組んでいく考えはないかということで質問させていただきます。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	小吉議員のご質問にお答えします。ご質問にありましたとおり、現在、てん茶は取引が増加しており、県内でもてん茶工場の建設が各地で行われているところでございます。ただ、いずれも民間事業者による設置でございまして、製品のほとんどが輸出用であることから、大半は有機栽培の茶葉で製造されるものとなっており、本町はこれまで高品質の煎茶の生産地として市場に認知されてきましたが、近年の取引価格を勘案しますと、てん茶も含めた多角的な茶生産体制の整備も必要な時期に来ていると考えております。 引き続き、生産者への情報提供や研修の機会の創出を行い、今後、町内生産者がてん茶工場建設などの意向があれば、町としてもできるだけの支援を行いたいと考えているところでございます。以上です。

○ 8 番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8 番、小吉議員。
○ 8 番 小吉議員	私は、今、新聞がですね、2025 年 1 月 4 日、町長も当然ご覧になったと思いますけれども、この新聞の記事はですね、農林水産省は 2025 年度以降茶の生産に関し、一般的な煎茶などから抹茶の原料となるてん茶への転換を農家に促す方向で検討をしているというのが、この 1 月 4 日付けの新聞でございます。 農水省は、茶の輸出額が 300 億円になり、15 年前から約 10 倍に増加いたしました。欧米では日本食の普及や健康志向の高まりが追い風となり、需要が高まる一方、日本では担い手不足や高齢化により、生産量が 2 割減、1 世帯当たり緑茶への年間支出額も 4 割近く低下をいたしております。 新方針は、抹茶に加え、価格の高い有機栽培茶を推進し、農水省は 25 年度の予算で、てん茶加工施設の整備、生産作業の機械化等の補助金が確保するという旨の公開いたしましたわけでございます。 先ほども町長の答弁にございましたとおり、もう 1 回このてん茶に関する町長の私見をお伺いしたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	小吉議員のご質問にお答えします。やはり世界的な飲料市場のことを考えますと、国内市場は非常に縮小傾向にありますし、今、農水省の方針も示されたように、海外への輸出が好調であるというようなこともございます。 今後、持続可能な茶業ということを考えますと、従来型の煎茶だけでは非常に不十分だということを認識しておりますので、当然、てん茶そういったものも必要でしょうし、先ほどの答弁にございましたように、有機茶といったものが、農家の方々がですね段階的に移行していく必要はあるんだろうなというふうに思っています。 段階的にというのはちょっとスピード感に欠けるかもしれませんが、やはり農家の皆さんも、これまでの経営のことから考えますと、今、有機茶そしててん茶へのブームから、鹿児島市場での市場の中で、普通煎茶そして深蒸し煎茶あたりが、ここ 1 年ですけれどもやや高めを取戻してきつつありますので、そこである程度経営基盤を維持しながら、有機そしててん茶への切替えというのが理想なのかなというふうに思っておりますので、今後も農家の皆さんとよく協議しながら、経営等も加味して対応してまいりたいというふうに考えております。以上です。
○ 8 番	はい。

小吉議員	
○浪瀬議長	8 番、小吉議員。
○8 番 小吉議員	これは、新聞はですね、令和 7 年 5 月 15 日、この前のてん茶の取引会があったということで新聞に出ています。南日本新聞においてですね、抹茶の原料となるてん茶の県茶市場での取引替えがあったと。世界的な抹茶ブームも追い風にてん茶の需要は高く、品質向上は、今後の販路拡大を見据えて、会議所が初めて開いたとのことでございます。この日の 1 kg 平均価格がですね、一般の部で 7,659 円、最高値が 13,461 円、有機茶の部がですね、平均 14,700 円、最高値が有機茶の部 33,000 円で取引があったということでございます。先ほどから申しておるように、非常に評価の高い取引会が行われたということで、この新聞に載ってございます。 そういうことで、先ほどからも町長の答弁の中で色々ございましたけれども、1 例を挙げて、このてん茶のですねブームを見てみたいと思いますけれども、今、志布志、有明、あそこら辺でてん茶工場があってですね、材料が足りないときには鹿屋方面に材料をですねてん茶の材料を生葉を出していただだけませんかということに来るみたいです。 生葉価格というのはですね、1 kg 300 円です。ですから、てん茶というのは、ここで何でてん茶、てん茶っていうだろうかというような感じで分からない方もいらっしゃるかと思いますので、紹介させていただきますけれども、今のこの普通の茶をですね、20 日間ずっと被せるんですね。そして、普通の緑茶が大体 500 kg ばかりで摘みますんで、ほいで 20 日間延ばせば、大体、最低 1 t から 1 t500、生葉がてん茶の場合には取れます。そうした場合、今、私が 300 円で云々と言いましたけれど、1 t 取れば 30 万上がります。ですから、もう言えば、生葉でするよりも、もうそこで、言えば、<u>手かげなし</u>ですね、持っていっぱいほうがいいというような感じでございますけれども、だけでも持っていくのもなかなか大変な作業でございますんで、そういう事例もあるということをご理解をいただきたいと思います。今、このてん茶価格の聞いて、町長どう思いますか。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	小吉議員のご質問にお答えします。これまでもちょっと申し上げてきましたように、やはり有機茶そしててん茶に市場が変わってきているというところは、私も注視しているところでございますし、ただし、私が 1 番考えなければいけないのは、農家さんの経営を維持しながら、有機そしててん茶への切替えをしていく必要があると。一気に切り替えることによって、今は関税等も一つの障壁となってくることが予想されますので、農家を路頭に迷

	わすわけにはいきませんので、それは農家の皆さんとどういうふうに経営を維持しながら、新しい製造、新しい茶業へ進んでいかれるのかというのは、キャッチボールしながらの進み具合というようなことですので、慎重かつ農家の皆さんの意向を確認しつつ、そして進めてまいりたいというふうを考えております。以上です。
○ 8 番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8 番、小吉議員。
○ 8 番 小吉議員	それじゃ、この質問の終わりにですね、有機生産者が発した言葉は、町長、私は忘れられないんですよ。やっと光が見えた。17 年間の低迷の時代から 10a、100 万円という信じられないようなですね価格が提示され、1 人でも多くの生産者が茶をやって良かったと思えるような環境になれば、非常に私もうれしゅうございます。茶生産者は若者が中心でございます。この方々が潤って自然と次の世代の後継者が育って、活気に溢れた町になりますように祈りたいと思います。こういう事業も本当に大変な大事な仕事でございますけれども、地元に残る産業を育成する、これも本当に大変な重要なことだと思います。若き茶農家さんと十分に話し合っていてですね、今後の茶業はどうあるべきか検討していただきたいと思います。茶業を取り巻く風は、てん茶と有機茶に今流れております。ここで、これに、風に乗り遅れることなく、官民一体となって茶業振興に全力を尽くしていただきたいと結びまして、この茶の関係を終わりたいと思います。 次に、質問でございます。町道中鳥井線、宮脇交差点の改良工事についてということで質問をさせていただきます。近年の中鳥井線、河上神社より国道 448 号までの道路改良工事ですね、拡幅が進み、田代地区をはじめ、池田、花ノ木方面からの交通量が格段に多くなったと思っております。 問題箇所は、河上神社から鳥井戸方面に 150m の地点でございます、鳥井戸方面より上がってくる道路と河上神社からの道路がですね、交差点を挟んで中央線が約 3 m ほど私の感覚からするとずれております。結構広い道路でございますけれども、一旦停止を下から上がってくれば、上の段階の人が停止をするというような感じですね、そういうのが現状でございます。事故等につながる可能性があるので、検討いただきたいということで質問させていただきます。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	小吉議員のご質問にお答えします。町道中鳥井線は国道 269 号の交差点から宮脇交差点に向けて緩やかに右に傾く線形となっております。国道から宮

	脇交差点までの約半分にセンターラインを設けており、その後、外側線で車道幅を絞りながら宮脇交差点を通過し、河上神社に向かうよう区画線で車両誘導しているところでございます。 議員ご指摘のとおり、宮脇交差点の前後の道路は方向がずれているため、走りづらい印象がございします。現場を見ますと、皆さん徐行し、交差点を通行していただいております。 本路線は、地域防災計画の中で緊急輸送道路として指定されておりますので、まずは現地調査を行い、どのような改善が図られるのかという方法を検討してまいりたいと考えております。以上です。
○8番 小吉議員	はい。
○浪瀬議長	8番、小吉議員。
○8番 小吉議員	私も喫緊にですね、この道路の改良してくれとは申しませんが、今答弁にあったように、この道路は本当に今、交通量の多い道路になっております。ですので、事故が起こる前にぜひ改良検討していただきたいということでお願いをいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。
	(8番 小吉議員 質問者席から降壇)
○浪瀬議長	次に、5番、久保議員の発言を許します。5番、久保議員。
	(5番 久保議員 質問者席へ登壇)
○5番 久保議員	通告に従いまして質問させていただきます。本点2件でございます。まず1項目は交通安全に関して、2点目が子育て関連事業に関してということでございます。 まず1点目の交通安全事業に関して、お伺いさせていただきたいと思ひます。先ほど城下議員からも、ちょっと類似のご質問がございました。国道269号線に関するご質問でございます。先ほども議論の中でございましたように、昨今事故が多発しております。特にニシムタ前ですね、皆様ご承知のとおり押ボタン式の交差点なんですけれども、昨年もですね大変痛ましい事故が発生しており、本当に心よりお悔やみを申し上げる次第でございしますが、そのような中、昨年の12月議会であつたかと思ひますが、かつて川越議員が本件に関してご質問していただいておりますが、そのとき今後ですね関係機関と連携して、本件に関して対策を講じるというふうな旨の答弁を町長からいただいたかというふうに感じております。 最近もですねまた追突事故等発生したというふうにお伺いしておりますので、やはり安全対策のですね取組がやはり喫緊の課題かと思ひますが、現在の具体的な進捗に関してお伺いできればと思ひます。
○新田町長	議長。

○浪瀬議長	新田町長。
	(新田町長、登壇)
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。国道 269 号のニシムタさんの前の交差点では、昨年 10 月、車道上を歩いていらっしゃった高齢女性が軽乗用車にはねられ死亡する事故が発生したほか、その後も物損事故等が起きるなど、事故が多い交差点でございます。 このような状況を受けまして、町の防災行政無線等において、車の運転される方に対しての早めのライト点灯や原則として上向きにすることなどを心がけ運転に集中すること、また歩行者に対しましては、道路を横断する際は左右の安全確認を行い、必ず横断歩道を渡ることや夜間は明るい服装や夜光反射材を身につけることなど、町民が交通事故の加害者、被害者にならないよう注意喚起を行ったところでございます。 議員もご指摘いただきましたけれども、先ほど城下議員もご質問いただきましたが、その答弁の際も申し上げましたけれども、国道沿いの街路樹につきまして、車両からの視界不良や樹木の成長に伴う歩道の隆起等を解消するため、大隅地域振興局に対し、街路樹の撤去と歩道改良に関する要望書を今提出しているところでございます。 今後につきましても、関係機関との連携を図りながら、交通死亡事故対策を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。
	(新田町長 降壇)
○5 番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5 番、久保議員。
○5 番 久保議員	今、答弁いただきましたとおり、先ほど城下議員のご質問の関連で、街路樹の見通しというか伐採、剪定に関して、振興局と連携をされて取組まれるということでございますが、町民の皆様から具体的に特に交通安全関連のですね仕事をされてる方からお話を伺ったんですけど、やはり渋滞の原因の解消っていうのがやっぱり一つ重要な課題じゃないかということで、特に色々なご検討の結果、今の信号のですね、何といいますか、その機能が押しボタン式になってるかと思うんですけど、そこら辺の交通量、またその渋滞対策、そこら辺の観点から県ของすね公安委員会等々、あそこの信号機の運用といいますか在り方に関して、どのように取組めばいいのかっていうところがですね一つ課題になってくるかと思います。 関連してこの 2 項目なんですけども、その中でですね、例えば、定時式の信号機の設置はどうかというふうな具体的なお提案を町民の皆様から複数人いただいているところでございます。もちろん城ヶ崎の交差点からニシム

	タの交差点まで恐らくもう数百mしかないので、その間で信号を連続して定時式にして、あとはもうすぐ栄町のところまでまた数百mしかないので、ご懸念のとおり渋滞が恐らく発生される懸念があるから、そこに関しては恐らくその押しボタンにされたような経緯があるんだろうなと推察するんですが、仮に今後ですね、その信号機の機能の改良を考えた場合は、特に渋滞が発生する恐らく朝夕が主かと思うんですけど、そういったときの緩和策ですね、例えば旧道のほうに誘導するというふうな1つアイデアあるかもしないですけど、そのような観点から、この交通量のもですねある程度の渋滞緩和策というのも必要になるのではないかというふうなことが考えられますが、このような観点からですね、特に県の公安委員会、また交通安全協会等々も含めて、何かその具体的な協議をなさっておりましたら教えていただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。現在、当該交差点に設置されている押しボタン式の信号機を、定時式信号機に変更するご提案についてでございますけれども、錦江警察署に確認を行ってみました。 その際、信号機設置の指針等に基づく路線の交通量や交差点の形状等からしまして、当該交差点に定時式信号機を設置することは、現段階では非常に困難であるというような回答でございました。 また、定時式信号機の設置に伴う国道の渋滞緩和策として、1つの提案として通行車両を町道山ノ口塩屋線へ迂回させるという案につきましては、町道の幅員が狭い関係もございまして、新たな事故の発生が起こる可能性も懸念されますので、今後も、錦江警察署などを含めた関係機関とのですね協議を含めながら、交通事故対策等を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	錦江警察署と協議をされてというところでおっしゃるとおり厳しいというのは、当方もちょっと別のですねお伺いの際にお話を伺っておりまして、正直ちょっと厳しいなっていう、ある意味でですね承知してたところなんですけど、ただやはりこの繰り返しというか、慢性的に事故が発生するということは、何らかのやっぱりここのですね交通の対策をしないといけないというところがございますので、例えば歩道橋等のそういった考え方もあらうと思いますが、なかなかそれは逆に高齢者にとってまた厳しい選択肢ですの

	で、ここですね安全対策、先ほど答弁でおっしゃったように、ソフト対策は安全確認、注意、その他の喚起、また街路樹の伐採と、そしてまた道路のですね、車両の車道に関して注意喚起のペイント等、色々な方法はあるかと思うんですが、またここでですね繰り返しやはり事故が発生するとなると、当然町の入り口でもございますし、なかなかやはり今後の周辺の皆様にとってもですね、なかなかちょっと危険な場所だというふうなそういった認識といますか、そういう状況が広がりかねませんので、何らかのですねこの具体的な対策を講じていただきたいというふうなお声をいただいているところでございます。 そのような観点からですね、今、錦江警察署とも色々協議はされてるかと思うんですが、今後ですね、やはりその事故は当然ゼロにすることはできないと思うんですけど、例えば死亡事故につながるような速度制限でありますとか、あるいはなかなか難しいと思うんですけど、例えば、当然通学路地帯でもございますので、そのような観点からなかなか難しいと思うんですけど、区間を区切ったその速度制限でありますとか、何らかのですねそういうふうな方策が求められないのかっていうところは、実際町民の皆様望んでいらっしゃるかどうかと思います。 3点目なんですけど、そのような観点からですね、この被害を今後最小化するために、具体的にですね今後ももちろん町単独でできることでありませんし、公安委員会、県、そして錦江警察署と色々な協議が必要になってくるかと思いますが、今後具体的にどのような安全対策を講じていかれるのか。また、本当に事故を減らしていくためのですね、そういった見通し等に関してお示しいただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。まず久保議員もご指摘いただいているように、私も死亡事故があった後に、県の県警のほうから出されております、現場診断の内容につきましても確認をしました。 現在、先ほどの答弁の中にも申し上げたように、街路樹の撤去というのが歩道上のここは遮蔽になっているというのが1番に挙げられておりましたので、そこを急がせているところでございます。それ以外はロードミラーの設置だったり、交通安全の啓発だったり、公安委員会でありますと、土地取締りの強化、そういったことが各機関から出されているところでございます。 議員がおっしゃったように、今後最小化するために、この交差点における今後の事故防止対策につきましては、先ほど繰り返しになりますけれども、

	交通安全期間中などにおける、防災行政無線を活用した注意喚起でございましたり、街頭キャンペーン、それから、錦江警察署においての事故発生路線における横断歩行者妨害や、速度超過違反といった各種交通違反に対する交通取締り強化、そして街頭監視活動による保護者保護誘導活動、赤色灯をつけた状態でパトカーや白バイで巡回するレッドランの実施、そして高齢者の皆さんは、言えばサロンを通じた高齢歩行者に対する適正な歩行横断のやり方についての安全教育など、そういった対策を地道に取り組んでいく必要があるというふうに認識しております。 また、国道を管理する鹿児島県につきましては、先ほど申し上げましたけれども、引き続き、街路樹の早期撤去と歩道改良について、強力な要望をしまいたいというふうに考えております。今後も、各機関と連携を図りながら、交通事故防止対策に努めてまいりたいと考えております。以上です。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	やはり原因の主たるものとして、その街路樹による見晴らしの悪化というのはおっしゃるとおりかと思います。また、高齢者向けですね、そういった注意喚起の取組と、またそういったパトロール、もちろんそういう取組をしてですね、減らしていくということはもうおっしゃるとおりかと思います。ただやはり、特に高齢者においては、去年の事故もそうでしたし、他の箇所も見受けられるかと思うんですけど、その横断歩道以外に、あるいはその信号機以外のところで渡られるっていうところが1つどうしてもそういう何といいますか、なってしまう方もいらっしゃるかと思います。 もちろん注意喚起もそうなんですけど、やはり1つの方策として物理的な障壁といいますか、やっぱりあそこはかなり開けてる場所なので、多分横断をされる方も多いかと思うんですけど、例えば歩道と車道は今、全くそのガードレールがない状態なので、例えば、そういうふうなレールをつけるでありますとか、何かしらちょっとそういったハード的な対策をする必要があるというふうな報告は、特に事故調査の中にはちょっと盛り込まれてなかったのかちょっと併せてお伺いしたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。今回の道路現場診断における中でですね、そういった構造上の改造という部分については出ておりません。ただ停止線の補修でございますとか、先ほど申し上げたロードミラーの設置とか、そういったところはありませんでしたが、構造的なものというのは出ており

	ませんでした。 ただ私どもとしまして、あそこは1番事故が多発しているところでもございますので、どのように住民の皆さんにその安全性を周知していき、そしてまた道路は道路として国道 269 号の幹線道路でございますので、流れを極端に妨げることがないように進めるためには、やはり公安委員会、警察署等のご協力が欠かせないというふうに思っております。毎朝、警察署のほうでも、それから夕方パトロール等を繰り返していただいておりますので、物理的な対応よりも、ソフト的な対応を引き続き地道に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。
○5 番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5 番、久保議員。
○5 番 久保議員	構造上は特に直接の原因でなかったということかもしれませんが、ただやはりもちろん歩行者の皆様が交通安全をですねしっかり守っていただくということは大原則になるかと思いますが、やはりなかなかどうしても色々なご事情というか、その渡れるときのご判断もあるので、今後ですねまた継続的に本当に事故起こらないのがもう 1 番なんですけども、やはりもう多発ということはやはり何かしらそういう原因があるかと思っておりますので、また、今されてる取組をですねまたさらに充実させていただくとともに、また機会があるごとにですね、具体的な今後のこの箇所の安全対策に関してはですね、ご協議をいただければというふうに考えております。本当に特に地区の皆様は本当に日常的に使う交差点とか、買物を含めてですね、当然交通量も多い箇所でございますので、今後もですね継続的に取組をしていただければというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。 2 点目の子育て関連事業に関してでございます。本件に関してはですね、これまで繰り返しご質問させていただいておりますが、ちょうど今朝の朝刊でございました、皆様もお目通しはされてるかと思うんですけど、この 24 年出生数がもう 70 万人割れということで、国の社人研の統計では、この 2039 年の想定であった数値がもう 2024 年度で現実になったと、もう 14~15 年、前倒しになってしまってるというふうな状況で、大変深刻な状況になってるというところでございます。 当然、県に関しましても 929 人減少で 8,939 人と、率にして 9.4%というような激減というか、恐らくもう想定以上のですねこの減少というのが進んでおりまして、当然もう皆さんご存じのとおり、本町のみならず、もうこの全国的、全県的な課題となっていることでございますので、もう今さらここで詳細を申し上げるのことは必要ないかと思っておりますが、ただいかなせん現実

	論としてこれだけもう少子化が減少していく中で、もう国としてもその社会保障制度の維持、またもう次の世代、本当にその国が維持していくというところの1番必要な要素が本当に深刻な時代に生じているということで、特に本町、中心とするこの南隅地域はですね、それがもう県内でも本当に深刻というところになってるかと思います。 色々な自治体でその対策もされていらっしゃるかと思います。国のほうでもこの医療費、また県のほうでも今年度から子育て世代、異次元の政策の中でですね色々な対策もなさっていますし、また、子育て世帯を中心とした住宅整備でありますとか色々な政策をされているんですけども、なかなかこの反転の糸口がつかめない、またそういった政策を施した自治体であっても、なかなかその継続ができないというふうな大変厳しい状況があるというふうなところで、報道でも書いているところでございます。 そのような中でですね、本町でも昨年度の生まれた子どもの数がやはり20数人で、その後本町で残って子育てをするということを考えたときには、もう本当10数世帯というふうな現状になっているというふうなことで、先般の議会でもご報告いただいているようなところでございます。 そういった状況がある中でちょっと質問に入らせていただくんですけども、今申し上げたとおり本町のみならず全国的にですね、出生数が激減をしております。ただこの現状がこれだけもう10数年、場合によって20年近く早まってきたとなると、もうその対策は急務というより、もうこの対策をしなければ、その自治体でありますとか、最も広域で言いますと県域、さらにはこの国というところの持続性をも脅かすというふうな、喫緊の事態になってるかというふうに考えているところでございます。 そのような中で本町でもですね、今後の持続的な発展のために、Uターン者を中心としてですね、子育て世代の流入が必要であると考えておりますし、これまで町長を中心としてですね、色々なこの新規の事業を取り入れられて、またそういった移住・定住また関係人口の交流というふうな事業に努められてきてるかというふうに思います。そのような中、本年度からですね、新規事業として子育て支援住宅整備事業が開始されるというところでございますが、事業規模もですね大きく10世帯ほどを建設を計画されているところで、B T方式でたしかされるというふうなご説明いただいているかと思いますが、ちょっと具体的なですねその内容をお示しいただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。県土木事務所跡地に計画しております。

	す、子育て支援住宅ですけれども、安心して子どもを産み育てることができる住環境を整え、子育て世帯の移住定住を図ることを目的に整備するものでございます。 施設の概要につきましては、住戸専用面積 70 ㎡程度の 3 L D Kタイプの木造平屋建て 10 戸を整備する計画でございます。内容につきましては、木造住宅でございますけれども、仕上げ材に町産材を使う予定でございます。 住宅整備のスケジュールにつきましては、まず、造成工事を今月発注いたしまして、完成を令和 8 年 2 月としております。住宅建築は今月から町のホームページにより事業募集要項等の公表を行い、参加者を募集しまして、8 月に事業者、提案書のプレゼンテーションを行い、優先交渉権者を決定いたしまして、9 月議会に契約案件の議案を上程したいと考えております。なお、住宅の完成を令和 9 年 2 月、そして入居開始を 3 月と考えているところでございます。以上でございます。
○ 5 番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5 番、久保議員。
○ 5 番 久保議員	10 戸ほど 3 L D K 70 ㎡程度の住宅を整備されるまで、令和 9 年 3 月入居を目標にされてるということなんですけど、敷地はあそこの土木事務所跡地のあそこだけで 10 区画されるのか、ちょっとそこら辺の詳細を詳しくお願いいたします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。敷地につきましては、旧土木事務所跡地、あの敷地で対応したいというふうに考えております。以上です。
○ 5 番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5 番、久保議員。
○ 5 番 久保議員	1 棟当たり十分に余裕のある面積かと思いますが、土木事務所跡地のみで、当然ある程度、その庭つきというか集合住宅ではない全部戸建てなんですよね。ちょっと何か少し狭いイメージあるんですけど、全体的なあそこの動線としては、例えば真ん中に引込み道といいますかそれを作って、両側に 5 戸とされるのか、設計等はまだこれからかと思うんですけど、全体的なレイアウト等も分かれば併せてお願いしたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。先ほど答弁させていただきましたよう

	に、８月にＢＴの参加事業者の提案を受ける予定でございます。 私どもが想定しておりますのは、現有の区画に対して、入り込みをですね、国道側からの入り込みは非常に危険でございますので、縦線の町道側からの入り込みを想定して、実行計画する予定としております。私どもの想定の中では、３ＬＤＫ７０㎡の程度であれば、余裕を持って入るといような感覚で考えておるところです。加えまして、車両は今の時代に各世帯２台ということでございますので、２台の駐車スペースも含めた上で、これを確保できるというふうに思っておるところでございます。以上です。
○５番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	５番、久保議員。
○５番 久保議員	はい。承知しました。
○浪瀬議長	久保議員の質問の途中ですが、ここで昼食休憩にいたしたいと思います。再開は午後１時からといたします。よろしくお願いします。
	休憩 １２：００ 再開 １３：００
○浪瀬議長	休憩前に引き続き、会議を開き開きます。５番、久保議員、お願いします。
○５番 久保議員	昼休憩を挟みまして、引き続き質問を行わせていただきます。先ほど子育て事業に関しましての項目で、１番目までさせていただきました。引き続き、子育て事業に関して２番目からの質問を始めさせていただきます。 先ほど、今回の事業の詳細に関してお伺いさせていただきましたが、今回の子育て支援住宅でございますが、この入居対象者がですね町内入居者が主たる対象というふうなご説明いただいてたんですけども、今後のですね子育て世帯の増加ということを鑑みますと、町外からのＵ・Ｉターン、主にＵターンのですね、こちらにゆかりのある方がやはり今後非常に重要になってくるのかなと思いますが、それと並行して、本町ではこれまでサテライトオフィス事業でありますとか、ＭＩＲＡＩ サポート協同組合、ローカルベンチャー事業、ワーケーション事業、保育園留学、山村留学等、多岐にわたるこの交流人口、定住人口、関係人口の増加に向けた取組を進めてきていらっしゃるかと思います。これらの事業を通じてですね、色々なこの交流人口は、かなりこれまで増加をされてきているかと思います。その中でですね、子育て世代というところに着目した場合、どの程度定住をされたのか、また今年度もですねこれらの複数事業を予定されているかと思います。今後どのぐらいのそういった子育て世帯の方の流入、定住を見込んでいらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。まず、子育て支援住宅の入居対象者につきましては、入居時、中学生以下のお子さんがいらっしゃる世帯であれば、町内外は問わないこととしております。 入居の呼びかけにつきましては、住宅が子育てを考慮した間取りであることや、学校や医療機関が近くにあり、買物にも便利な場所に位置し、生活環境が整っていることなどを町のホームページや近隣市町へチラシを配布するなどして周知を図ってまいりたいと考えております。 次に、子育て世代の定住につきましては、サテライトオフィス事業等により開設された事業所等に、町内の子育て世代9名の方が採用されております。また、これらの事業により移住されてこられた子育て世代の方々も20名いらっしゃいます。 また、親子山村留学では、昨年度利用された1家族3名が引き続き定住されておまして、今年度も2家族7名が移住されてきております。 この他にも移住されてきたMIRAIサポート協同組合の職員と町内の方が結婚されたということも聞いておまして、少しずつではありますが事業の成果もあらわれているところでございます。以上です。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	これまで多岐にわたる取組の中で、まず交流人口からそういったもう定住に、具体的に数十名の方が定住をされたというふうに、もう大変素晴らしい実績だと思います。 今回のこの住宅に関しまして、当初ですね、今年度から設計が始まるということなんですけども、その事業目的としては、こういったこれまで移住をしてこられた方も含めて、そういった方々のご要望というか、そういう需要に応えるためだというふうには理解してるんですけども、今回のですねこの住宅に関しては、当然その入居条件で中学生以下であれば問わないということですが、1番やっぱり重要なのはその入居費用でありますとか、また、当然子育てでございますので、もちろん病院というところもあるんですけど、特に小児科、場合によっては産婦人科も含めてですね、そういったアクセス、そういったところが非常に重要になるかと思えます。 私もですね、小児科オンラインであるとかそういったことをご利用させていただいて、大変もう便利なサービスだと思うんですが、やはり子育て世帯で中学生以下ってなりますと、やはりその出産期からある程度この義務教育

	期間に関して、切れ目ないご支援は本当に不可欠だと思いますし、また逆に言いますと、町内でもそれだけの世帯がまとまって住まれるということは、多分初めての事業になるかと思いますが、そういった総合的なサポートが非常に重要になってくるかと思います。 そのような中でですね、まず、具体的にお伺いしたいのが、入居に關しましての料金でありますとか、あるいはその入居したら例えばですけど高校卒業まで暮らされて、場合によってはお子様が全て社会人とかその後卒業された後は退去をされるとか色々な状況もあるかと思いますが、ちょっとそこら辺の具体的な要件がもし決まっておりましたら、お聞かせいただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。まず1番の興味関心があられるのは、家賃かなというふうに思っております。今回の特定公共賃貸のですね住宅、国土交通省の事業を活用して整備していきたいと思っておりますので、その住宅の性質上、私たちは上限として近隣の住宅等も加味しますと、5万円程度が家賃であろうかというふうに今は考えております。当然、戸建ての住宅ですと、私どもが試算したときには10万を超える家賃になってしまいますので、それを国土交通省の事業を活用しながら5万円程度に抑えていきたいというふうなことを考えております。 それと、やはり中学生までを条件にいたしましたのは、出生数が非常に激減しているという状況もございますので、やはり就学児を確保したいというところが大きな目的でもございますので、できましたら中学生までの入居基準としておりますのも、できるだけ就学児を確保するために、そこを越えられた場合は、必然的に退去等のお願いをしていかざるを得ないのかなと。 あくまでも就学環境を整えていく、就学人員を確保していくということが、子育て環境としても、当然今の就学者に対しても必要なことかと思っておりますので、現段階ではそういった形を考えているところでございます。以上です。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	家賃が5万相当の水準でということなんですけども、やはりですね今回、整備される手法がB T方式というふうにお伺いして、民間事業者さんが建てられて、あとは町営住宅になるという認識でよろしかったですかね。ですので、当然、町の管理物件となりますので、国交省との色々な事業を活用して

	家賃を抑えるということですが、本当にもう皆さんご承知のとおり、昨今のこの物価高でありますとか、とにかくその生活に係るですねその費用ってのは非常にシビアな状況でございますので、なるべくですねこの低減な価格設定、5万円ということですけど、可能であればですねある程度のもう少しのですね低減策も含めてまたご検討いただきたいと思いますと思うんですけど、今回その就学児を増やす目的ということでもうおっしゃる方向性はもうごもっともかと思います。私もかねてより色々ご質問させていただくんですけど、このやはり次の世代のお子様方がここで生まれ育って、またこちらに住んでいきたいというに思っただけの環境を作っていくことが、もう地域の存続というところに非常に重要になってくるかと思います。 そのような中で就学児を増やされるという目的は、もう重々ですね理解するところなんですけど、併せてなんですけど、今回 10 世帯という本町においては非常に多い、そういうふうな子育て世代が対象になるのかなと思うんですけど、今、当然色々なこの事業をされて、当然お仕事をされている中で入居される方もいらっしゃると思うんですけど、逆にさっきの議会でも質問させていただいたように、本町に帰ってきてまた活躍をしたいというUターン希望者の方もですね、今後、非常に重要な担い手になるかというふうに考えております。そういったことを考えますと、当然、まず住まいと、そしてこの就業支援というところですね、併せてやっていくことが非常に重要かと思います。 そのような中で、3項目に入っていくんですけど、今回その住宅整備は今回されるということですが、今後その入居者の就業支援も含めて、入居開始が令和9年ということで、あと2年余りというところなんですけど、その募集を含めて、当然 10 戸建てられますので満室になっていただくのが理想的であるんですけど、そういった募集の開始というかその呼び込みも含めて、どのように今後取り組まれていくのかお示しいただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。一応先ほど申し上げたように、9年2月頃の完成を想定しておりますので、当然、周知告知等については、事業者の作業の進捗状況と合わせながら、しっかりと年度当初から入居していただけるように、早め早めに手を打っていきたいというふうに思っております。 先ほど答弁で申し上げましたように、当然Uターン者も必要ですし、町内の告知もそうですが、近隣の市町、そういった方々への錦江町から流出している就学児も含めて、お隣の鹿屋市が非常に1番多い転出状況もございますので、それは子育て環境、それから教育環境、そういったものも含めて、早

	め早めに近隣市町へのご案内も申し上げたいというふうに思っております。以上です。
○5 番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5 番、久保議員。
○5 番 久保議員	近隣市町へのご案内ということで、やっぱり非常に重要になってくるかと思えます。本町に限らず、近隣でも出生数が本当に激減しておりまして、例えば鹿屋で 800 人、肝付町で 60 人、南大隅でもう 10 数人というですね、特にこの南隅 3 町 4 町に限ってみると、本当に合わせて 100 人いくいかないかというふうな状況であるというふうにお伺いしております。 そのような中で本町としては、先の総合振興計画の分析でもございましたように、本町から鹿屋への定住、定住といいますかその流出が非常に多くなっているというふうな分析が出ておりますし、私も実感として同級生の大半は鹿屋に在住しております。そして鹿屋の小・中学校に行っております。一方で先日、鹿屋のそういった教育関係者の方とお話をさせていただいたときに、鹿屋のとある中学校では、そういった近隣市町からの流入人口等の影響もあって、生徒数が例えば 900 人を超えてきて、昨今のこの豊かな学びの教育の色々な要望で上がっております 35 人学級は事実上もう出来なくなりつつあるというふうな状況は、お隣の鹿屋市では生じているというふうなお話も伺っております。 そういった中で先ほど町長がおっしゃいましたように、例えばこちら出身者で鹿屋に行かれてるんですけど、ある程度そのゆとりのある環境で学びたいというふうな、もしそういうふうな保護者の方がいらっしゃいましたら、そういった方々へのですね積極的なアプローチ、先ほど、当然就学時の間ということですが、逆に言うと義務教育期間だけでもこちらのですねゆかりのある故郷のこちらの錦江町で子育てをしたいという、そういうふうなですねニーズはもう潜在的に間違いなくあると思います。現に私の同級生とかでも、こちらで好条件があつてある程度仕事は鹿屋だとしても通える環境であれば、考えるというか何らかのきっかけあつたら帰ってきたいという方も正直いらっしゃいます。なのでそういった方々への具体的なアプローチですね、そういった形があれば、今回整備されるこの住宅のですね入居率といいますか、早い段階でのそういった入居がどんどん決まっていくのかなというイメージを持っているところでございます。 ですので、そういったですね周知を今後徹底されていく中で、当然住宅を整備するそういった募集をかけて、そういった具体的なこちらでの暮らしのイメージといいますか、そういったことも併せて周知をされていけば、しっ

	かりですねこういった皆様方の流入が実現できるんじゃないかと考えているところなんですけども、ただそのような中で、本町にそうやって子育てで来ていただいて、その進学の間階になるとやっぱり出ていってしまうというふうな、例えばそれが今現状で起きてるこれまでの経過だと思うんですけど、そういう中で何とかそういった世帯を今後も引き続き、本町でキャリアを築くというふうな考え方でですね、活躍をしていただくという長期的な定住支援ということも重要になってくるかと思います。 こちらの新聞は先月の4月20日の切り抜きなんですけど、お隣の南大隅町様で、これまで東京農業大学とサークル合宿という形で30年間されて、これまで交流人口500人で移住者の方も数十名なられているというふうな実績あります。当然もうこちら出身の方もそうですし、例えばこういうふうな、農業、一次産業に限らずそうなんですけど、色々なそうやって仕事をされるキャリアをされるというふうなビジョンがこちらの南隅地域で描ければ、今後、職業の場として当然選んでいただけるということで、実際南大隅町ではそういったこのサークル活動を受入れ農家の方が中心となって長年の信頼関係を築き上げて、毎年数十人の方ですねこの農泊という形にはなっているようでございますけども、されていると。その中でも実際地域の担い手として、その定住をされているというふうな実績が上がっているというふうにとっております。 そのような観点で、本町としても今までワーケーションでありますとか山村留学、そういったいろんな事業をされて、実際にこうやって町外からの流入していただく若い子育て世帯の方が増えてきておりますので、今後もですねこの定住というところを長期的に実現していく中で、そういった色々な取組が必要になってくるかと思うんですが、そのような観点でですね、これまでこういった既存の事業を取り組まれてるかと思うんですけど、今後の長期的なこの事業の持続性、定住の長期化に向けた方向性というところで、既存の事業とどのように連携されていくお考えなのかお伺いしたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。まず、子育て世代に選ばれる町になるためには、子どもたちが職業感や勤労感を育み、自立した人生感を養うことを目的に実施しております本町独自のキャリア教育や家庭学習の補完、基礎学習の向上を図るための無料の公営塾など、子どもたちが自分らしく学べる機会が充実している環境であることを、親子山村留学や保育園留学等を通じて体験し、実感していただきながら長期的な関係性を築いていきたい。そして移住へつなげていくということが、大事なことではないだろうかというふ

	うに思っております。 また、今回策定いたしました第3次錦江町総合振興計画の「子どもの元気」で掲げております事業を着実に進め、町内外からの子育て世代から、錦江町は子育て環境が充実しているという評価をしていただけるように、今後も粘り強く進めてまいりたいと思います。以上です。
○5 番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5 番、久保議員。
○5 番 久保議員	振興計画の中でまた新たな目標が掲げられて、子育て、出生数も含めて、たしか 30 名という目標を掲げられたというふうに理解をしております。先ほど申し上げたように、昨年度が 20 数名で、また今年度もというところなんですけど、具体的にももちろんその世帯の呼び込みもそうなんですけど、そういった出生数、もちろん数字ありきではないんですけども、どうしてもこの数字は維持あるいは増加に転じないと、先ほど来申し上げてるこの町の存続というところで、非常に大きなネックというか課題になってくるというふうに考えております。 そのような中でももちろん選ばれるための取組をされていくと思うんですが、実際この本町の今の強みといたたらどういったところが考えられるのか、もしございましたらお示しいただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。現在、私どもの強みと言いますのは、国が地方創生 2.0 で示したように、教育環境をいかに整えていくかということかというふうに思っております。 数は少ないですけども、私どもが第2次総合振興計画で掲げました、英語学習の強化、これにより在学生在が英検 2 級を中学生で取得していくというようなこともございますし、保育園留学も昨年度が 55 名、今年度ももう既に 37 名の予約が入っております。リピーターも 3 回リピーターまで増えてきておりますので、そういった学びの環境、各世代における学びの環境が整っていること、そして今、国が、先ほど申し上げましたように、2 拠点居住に対する強化、これにつきましてはワーケーションでありましたりサテライトオフィスでありましたり、そこにしっかりと定着、移住者が来ていただいていると、そういったことを売りとして、私どもは今後も進めてまいりたいというふうに思います。 やはり、先ほど南大隅町さんの例を出されましたけれども、南大隅町さんとしての、できるだけ競合しないような形で、この南隅地域にどういうふう

	に人が循環していただけるのかというのを、私どもは教育環境の整備という子育て環境の整備というようなことをもって、これから5年、前期5年間で進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。
○5 番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5 番、久保議員。
○5 番 久保議員	おっしゃるようにこの教育の充実制度というのはですね、非常にもう重要な観点で、やっぱりそこが一つ本町の強みなのかなというところでございますが、昨年 55 名、今年度末 37 名の保育園留学のお申込みいただいているということですが、具体的にこの参加された皆様のお声、そして逆に言うところちょっとこういう改善点が必要だ、もしその移住定住をするならこういう要素が必要だ等のそういうお声をいただいたら、今後のですねこういった施策展開に非常に有意義な形になるかと思いますが、まずそういった具体的なお声がございましたら教えていただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。私どもが教育委員会と総合教育会議を開催しますけれども、そこで報告をいただいている内容から報告させていただきます。 まず、私ども保育園留学については、本来であれば、部署的には介護福祉課であろうかというふうに思います、厚労省部所管ですから。ところが、私ども教育委員会で所管しているっていうのは、それなりの意味がございまして、保育園留学を繰り返ししていただくことによって、それが山村留学に切り替わるというような仕掛けステージがしてございます。 それで、いただいたご意見としましては、非常に教育委員会が伴走が行き届いておりますので、リピーターが増えつつあるということ。それから、大根占地区と田代地区にそれぞれ戸建ての住宅を準備しておりますので、そちらを利用していただいていること、その住環境については特に問題もございませんし、W i - F i も通してございますので、最大2週間ではございますけれども、テレワークをすることも可能です。そういったことでですね、一応私どもが今いただいておりますお話としては、非常に全国でやられている中でも、保育園留学については、私どもの評価をいただいているものというふうに認識しているところでございます。以上です。
○5 番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5 番、久保議員。

○5 番 久保議員	リピーターも増えてらっしゃるということで非常にですね、そういった好意的な印象をいただいているのかと思います。 ちょっと時間も限られてきてるんですけど、今回のですねちょっと質問でお伺いしたかったのは、今回子育て住宅をされてその世代をお招きする、あるいはその町内のそういったともすればほかの好条件のところに流出されるような方は引きとめるというふうな意味も含めて、非常に有意義な事業ですし、是非この事業をですね成功拡大させていただきたいと考えてるんですけど、やはり当然お子様がある意味この主体になる事業ですので、今後の次の世代っていうとやはり時代も今先ほど冒頭述べたように、大変やっぱり厳しい状況ある中で教育をどうするのかということ、そこに関する保護者の方のそういった熱意、これが今回本町でされてるこの保育園留学のですねこの数字の増加というところにつながってるのかと思います。逆に言いますと、そういったところでしっかりこの本町あるいはもう南隅地域全体で見てもいいかと思うんですけど、選ばれる地域となれば、しっかり子育てあるいは今後の子どもたちの未来のためにどういった教育をしたいかというところで、この南隅地域錦江町というところが、こういうふうな取組をしてるということがですね、鹿屋のみならず県内あるいはその都市部のほうにも広がればですね、間違いなく継続的にそういった世代の短期間でもいいんですけど、その流入は実現していくと思いますので、その実現に向けてですね是非進んでいっていただきたいというふうに考えております。 最後になんですけど、今後キャリア教育ももちろんそうなんですけど、本町としてですねちょっとなかなか表現しづらいんですけど、この本町で例えばこうやって教育を受けて育っていく子どもたちが、もちろんそのあとの色々な活躍する場あるかと思うんですけど、一方で帰ってきていただく、どっかのタイミング、あるいはもうこちらで定住して本当にキャリアとして仕事を手につけてやっていただく、そういったところにつなげる方策というところでちょっと最後、具体的な何か今アイデアがあればお示しいただきたいと思っています。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。おっしゃるとおり、就学期間中はしっかりとした教育ができて、子どもたちがこの地域で働いていく、生活していくというところはやっぱり大事なことでございます。 したがって、今、私どもがサテライトオフィスにIT企業であったり、IT企業を中心に事業者が入ってきていただいていた、それから国産の飼料作も含めた循環型の農業を目指す会社が入ってきていただいたり、いろんな

	副業をされる会社が入ってきていただいたり、いろんな事業者が入ってきていただいております。その事業者とうまく連携しながら、子どもたちの就業の場所も求めていきたいと思ひますし、今年4月1日にエーゼロさんにエーゼロA I という会社を神川に設置してもらいました。これから子どもたちが目指す社会、過ごしていく社会の中で、A I というのは避けて通れませんので、そういう会社といろんな実証検証をしていくことによって、うちで育った子どもたちがその場所で就業できる、それが情報として世界に発信できるというような、そういったI Tを中心としたところにも力を注力してまいりたいというふうに思ひます。 それからI C Tワークキャンプ等も実施しておりますので、ここでプログラムを作れる子どもたちがしっかりと受皿となれるように、サテライトオフィス等を通じてですね、そういった事業者の就業できる事業者を誘致をさらに強化してまいりたいというふうに思っております。以上です。
○5 番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5 番、久保議員。
○5 番 久保議員	サテライトオフィスのですねこういった入居企業の皆様、あるいはこういった新興企業の皆様とですね、そういう協力関係を築けばですね、本当にその就業の選択肢、キャリアの形成の選択肢としてなっていくかと思ひますので、今後もですね継続的にこういった連携を通じて事業をですね進めていただければというふうに考えております。以上、質問終わらせていただきます。
	(1 番 久保議員 質問者席から降壇)
○浪瀬議長	次に、6 番、落司議員の発言を許します。6 番、落司議員。
	(6 番 落司議員 質問者席へ登壇)
○6 番 落司議員	通告に従ひまして質問いたします。令和5年3月議会において、みどりの食料システム戦略について質問いたしました。その際、本町の現状とともに、有機農業が次世代の農業の大きな柱でもあることから、引き続き必要な支援を講じていくこと、そして、国がみどりの食料戦略で2050年までに化学肥料の使用量の30%低減を目指すこととしており、その代替となる畜産排せつ物等の国内資源の有効活用に取り組むということから、土づくり支援センターで生産する堆肥の品質向上に係る実証実験に取り組む等の答弁でございました。 慣行農業で生計を立てている農家が多くある中で、土壌活性化共同研究事業の取組は、有機農業など環境に配慮した農業につながるきっかけとなりうるものであると期待していたところでありました。そこで、約2年間にわたりこの取組を進めてこられましたが、実証実験の結果はどうであったのかお

	尋ねいたします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	落司議員のご質問にお答えします。土壌活性化共同研究事業につきましては、土結び合同会社から、同社が有する知見や資材等を活用することで、良質な土壌をつくり、高品質な作物の栽培や収量の向上が図れるとの提案を受け、町内においてもその効果が実際に現れるかどうかを検証するため、土づくり支援センターの堆肥を用いて実証実験を開始したものでございます。 実施体制としましては、土結び合同会社、高品質な堆肥を生産するために重機を提供する三共建設、錦江町の3者で優れた農業経営を行いつつ、新規就農者等の育成に指導的役割を果たしておられる4名の指導農業士の方々に、圃場の提供や実験のご協力をいただき、実施いたしました。 検証期間につきましては、1年間で十分な成果が得られない可能性があることから、より確実な検証を行うため2年間といたしました。 具体的な検証方法としては、土づくり支援センターの堆肥に土結び合同会社を取り扱う液体資材及び米ぬかを加え、改良した堆肥と通常の堆肥をそれぞれ10aの圃場に施用し、作物の収量比較を実施いたしました。なお、作物の品質に関しましては、土結び合同会社より成分比較が困難との説明があり、収量のみを検証と限定していたところでございます。 対象作物は高菜、レタス、ゴボウ、甘藷の4品目であり、協力農家として指導農業士のご協力をいただきながら実施いたしました。高菜及びレタスにつきましては、それぞれ2回の検証を行いました。いずれも土壌の状態や作物の収量において優位性は確認されませんでした。また、ゴボウ及び甘藷は各1回の検証を行い、ゴボウにおいては、微生物数の若干の増加が見られたものの、収量面での明確な優位性は確認されませんでした。なお、甘藷については、土壌、収量どちらも優位性は確認されませんでした。 本事業の2年間における総事業費は約934万円であり、その大部分は、土壌分析、土結び合同会社の旅費、営農指導、高品質な堆肥の生産に係る機械借り上げ費などで構成されており、全体の約9割を占めております。 今回の土結び合同会社が有する知見や資材等を活用した実証実験においては、収量については明確な効果を確認することができませんでしたが、得られた成果としましては、ご協力くださった指導農業士の方々が、圃場の土壌分析の実施を通じて、改めて堆肥の適切な散布時期や投入量に関する知見を得ることができ、土づくりの大切さを再認識していただくよい機会になったとともに、今後得られた知見を他の農家へ技術指導や経営助言などの活動

	に活用されることによって、町内に普及していくことが期待されるところでございます。以上です。
	(新田町長 降壇)
○6番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	ただいま答弁いただきました。結果としては、形になったものは少ないということで、理解したところ です。そういった中でもですねこの事業が本町の資源である支援センターの堆肥を活用することがベースであったとしても、今後ですね農薬や化学肥料の使用量を減らしていくっていうことは、環境保全の取組として変わらず求められてくることでありますし、また生産コストの面からもやっぱりそうであると考えます。 化学肥料の主要原料となるものはほとんど輸入に依存しておりますので、購入すら難しくなることもないとも言えないということになるのではないかと思います。それは種子においてもそうなのですが、そういった場合に、やはり食べることは生きることであるというふうに考えたときに、農業が持続可能なものではないといけないというふうに考えます。そういった中で、環境に配慮した農業は必要であると考えます。そこで環境に配慮した農業を進めていくために、どう取り組んでいくのかお尋ねいたします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	落司議員のご質問にお答えします。まず、環境配慮型農業と一口で申しましても、いろんな形での農業がございます。現段階で、農水省あたりがこの私どもが今回実証をやった、分野としてはバイオスティミュラントという分野になろうかと思います。これは従来の農薬とか肥料とかそういったものから若干、海藻抽出液でございましたり、腐食物質を用いた資材でございましたり、微生物を用いた資材でございましたり、そういったものを抽出液として土壌等に施すこと、作物に施すことによって、どういうふうな変化が見られるか。当然、それは環境に優しいというのが大前提ではございますけれども、そういった分野でございまして、現段階では非常にヨーロッパあたりでも、まだ評価が分かれている状況ではございます。 したがって、私どもとして、今後環境配慮型農業を進めていくについては、やはり土壌学を徹底しなければいけない。その中には私どもの微生物堆肥である、土づくりセンターの堆肥の施用であったり、それから一般の方々が家畜ふん尿ではない堆肥を作られる方々もいらっしゃるの、どういうふうな土壌の状況を、団粒構造と呼ばれる酸素が入る構造にしていくの

	か。それをお忙しい中でも徹底していくところからが、恐らく環境配慮型へつながっていくのではないかなと。そうすることによって、作物自体が、適用力、対応力がついてきて、農薬も不要少なくとも済むだったりとかですね、そういうふうな強い農業を構築していくことが環境配慮型だというふうに思っておりますので、今後も土壌に対する施用、指導農業士の方々とも協力しながら、土壌学、その微生物の対応、そういったところを継続して若い方々も含めて、勉強会を開催しながら、環境配慮型の農業を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。
○6番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	ただいま答弁いただいたんですけれども、土壌学というものを中心に今後進めていかれるということで、具体的に勉強会をしていくということなんですけれども、以前、みどりの食料戦略の関係で質問した際に、やはり農家の機運が上がらないことにはっていうところを答弁されてました。その部分についてはどのように考えていらっしゃるでしょうか。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	落司議員のご質問にお答えします。今申されたように、実際、生業として事業されるのは農家の方々ですので、いろんな情報を提供しながら、農家の方々と共同で環境配慮型農業を進めていきたい。 それから先ほど小吉議員のご質問にありましたように、市場が有機を求めているというニーズがあるのであれば、それを自分が作った作物をいかに高付加価値で販売していくかっていうのは、経営者のやはりこれは務めでございますので、やはりそれは私どもも情報提供しながら、農家の方々が悩むところがあれば、しっかりと相談を振興局あたりとも連携しながら進めていくと。やはりそれは情報をお互いが共有しなければ先に進んでいきませんので、農家の方々だけで頑張ってちょうだいねというわけにはいきません。 私どもと振興局、関連機関と併せてですね、そういった情報提供、情報共有を図りながら、環境配慮型へ切替えていきたいというふうに考えているところです。以上です。
○6番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	情報共有を図りながら進めていかれるっていうことだったんですけれども、やはり市場が求めているっていうことも1つでもありますし、農家の方か

	らお話を聞いたときもやはりその出口の部分っていうのがしっかりしてないとなかなか取り組むのは難しいと。あと大規模であれば、そこに労力をかけづらいっていうのも、実際言われた話でもありますけれども、やはり先ほど申しましたように、今の農業のやり方を続けることが、もしかしたら困難になりうることも可能性としてあるっていうのを考えたときに、やはりそういった取組もしていけないことには始まらないのかなというふうに考えます。当然、農家の方が主体で進めていくことは大事なことだとは思いますが、やはりその部分っていうのは、第1次産業が基幹産業っていうのであれば、やはり多少の旗振りはですねしていくことは大事なんじゃないかなと思います。 鹿屋市のほうでも、有機農業に関する推進計画を本年度策定されておまして、そこに沿った形で事業を進めるっていう形で聞いております。そこに対してはやはり慣行農業がいいとか、有機がいいとか、どちらがいい悪いではなくて、当然のことながら、農業者が主体となって選択するものを支援していきましようという形での計画です。でも、やはりそういった指針が1つあることで変わってくるんじゃないかなというふうに捉えているんですけども、その辺について町長はどう思われますか。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	落司議員のご質問にお答えします。例えば、全てにおいてですけども、計画があって、それに向かって進んでいく。当然私ども総合計画作ってやっておりますので、例えば農業ビジョンだったり農業振興計画だったり、そういった中で環境配慮型農業だったり有機農業だったりというのがあればいいのではないかというご提案かと思います。 ただ、私どもとしましては、いかに可処分所得を高めながら、環境に配慮した農業、産業を作っていくかっていうのが1番今求めているところでございますので、当然森林もしっかりですし農業もしっかりですので、私どもの総合計画の中ではそういった環境に配慮した事業、ゼロカーボンのためにいろんな産業が連関するような取組をやっていくんですよというのは謳ってございます。 幾つも計画があれば、それはそれで分かりやすいというのもあろうかと思いますが、私ども第3次総合振興計画の中の「働く世代の元気」というところと、それから「自然・環境の元気」というところでしっかりとそういった部分を謳ってございますので、それぞれの現場担当は今のニーズを捉えながらしっかりと農家さんの意向も確認しつつ、環境配慮へ移行していくんだろうと思っておりますし、指導していくんだろうというふうに思ってお

	ります。以上です。
○6番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	計画に捉われず、そういった方向性を持って進めていくということで理解したところではあります。 ただ一方で総合振興計画の活動計画の中で、市場価値向上や環境に配慮した農林水産業の推進、そういう中に、2027年度までに有機農業の可能性調査研究実証という項目、そして2029年度までに指導農業士及び認定農業者を中心としたオーガニックビレッジの可能性調査ということで項目もございます。 ではそれに向けて、今からどういうふうに取り組んでいくかっていうことがないと、1年ぐらいで何かこうそういう状況が見えてくとは思えないんですが、その辺をお聞かせいただければと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	おっしゃるようにビジョンがあって実際の戦術がある、そのところのご指摘ですけれども、まず私ども総合振興計画の中で、あえて今回環境配慮に特化というか、初めて言語化して、こういった形で進捗状況としては、進め方としてはこういうふうに進めていくのよっていうところを、町の全体の計画として提示したわけです。 当然、職員はそれを見ながら、また農家の方々と連携したりやっていくわけですので、やはりKPIを取っていくためには、最終的なKPIというのは、現在137億、農業産出額はございますけれども、5年後も130億を維持していくんだと、人口が減少してもその産出額は変えないんだよとなれば、それに効率的な集約型農業と環境配慮型農業によって、より市場価値を高めてその収益を高めていくというところが、私どもの今回の計画の中に盛り込んであるわけです。それはこれの指示どおりに指示を参照しながら、職員も動いていくというところを考えているところです。以上です。
○6番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	総合振興計画に掲載されていることに則って、今後もやっていくということなのかなというふうに思っては、理解はしているんですけれども、そういった中でやはり単町で取り組んでいくっていうことも大事なことかなと思うんですけれども、やはり広域で取り組んでいくことも、今後は必要かなと

	思ったときに、やはりそういった情報共有をこの町の農家さんだけではなくて、やはり行政が中心となって取り組んでいくことが大事なのかなと思います。 先ほど出先のことを、給食のことを言いましたけれども、言わなかったけ、すいません。有機農業を進める際に、やっぱり出先が気になるっていうことも言われたときに、やはり私は以前も話をしましたけれども、給食はすごく大事なところなのかなと思ったときに、私は以前質問させていただいたときに提案したのは、大都市ですね何かそういうところとうまく契約をして、やっぱりそこを出先として考えるのは1つではないかっていうふうに提案させていただいたんですけれども、やはり食べることが大事なことであるって思ったとき、まずは身近な自治体同士で連携をとって、やっぱりそういったところを支援していくっていうことが大事なんじゃないかなと思ったときに、大隅管内であれば大隅管内でそういった情報を共有して、給食に当然優先されるのは、その自治体の生産者が優先されて、その次として近隣の市町の生産者の農作物が利用されるっていうことの連携を取っていきながら、農業を進めていくっていうことも1つなのかなと思います。 あと、ちょっと次の質問にもちょっとかかってしまうんですけども、例えば、有機農業をして先に出先として給食があるっていうのも1つかもしいないですけども、そういう給食を築くために、有機農業にちょっと取り組んでみませんか子どもたちのためっていう入り口も1つなのかなと思ったときに、やっぱりそうすると単町でカバーしていくのは難しいと。であれば広域で連携して、そういった子どもたちの食を支えていくことも必要なのではないかなと思ったときに、もう何度も言いますけど、広域の連携というのは今後図っていく考えはないか、お聞かせいただきたいです。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	落司議員のご質問にお答えします。広域の連携につきましては、現在、明日ちょっと総会があるんですけども、農業普及協議会というのが、広域で2市4町でしたかね、できておりまして、その中で栽培の検証でしたり、それから減農薬の農業の事例でしたり、いろんな若手農家の育成のための検証をしたり勉強会をしたり、そういったのがあるわけなので、そこを通じてより広域的に環境配慮型農業というのに取り組んでいく必要はあろうかと思えますし、おっしゃるとおり、それは1つの町で進むべきものではないというふうに思っております。 今後も、その中にも指導農業士の方々もたくさん登録していただいておりますので、そういった方々と連携しながら広域で進めていければいいと思います。

	ますし、出口についても、大隅半島で1本そういった出口が確保されるような流通の流れというのができていけばいいのかなというふうに思っておりますし、皆さんもそういうような思いで、各自治体の首長さんもお考えかなというふうに思っております。以上です。
○6番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	色々申しましたけれども、やはりその農業っていうものがやっぱりこう生きるために必要な産業であることは私が言うまでもないですので、だからといってそれが必ずしもそうって有機であったりとか、そういうところに100%持ってこいっていうわけでもなく、取りあえずまずは食べることができる環境をずっと維持できるっていうところを目標にやっぱり続けていきいいただきたいという、その中の選択として、やっぱり環境に配慮した農業があるということを再度申し上げて、この質問は終わりとさせていただきます。 では、次の質問に入らせていただきます。食べることが生きる基本であるということ考えたときに、食育は本当に大事なことと感じております。子どもたちの食べる力、すなわち生きる力を育む上で、学校給食は大きな役割を担っており、子どもたちのライフスタイルは、家庭環境が大きく影響することから、今後も多様化していく中で、その重要度は高くなると考えております。だからこそ、その在り方、非常に大事であると感じています。 そのような中で、学校給食における地産地消の取組は、食育の推進を図るために、施政方針の中でも積極的に地場産物の活用を進めることや、その購入費を補助することで、保護者の負担軽減を図ることが謳われております。 そこで、学校給食の地産地消の取組の現状はどうであるか、また、オーガニック給食が注目されています。そして各地で保護者を中心とした団体等により、オーガニック給食実施を働きかける活動も見られております。 そこで、学校給食での有機農産物の活用についてどう捉えているかお尋ねいたします。
○鎌田教育長	はい。
○浪瀬議長	鎌田教育長。
	(鎌田教育長 登壇)
○鎌田教育長	ご質問いただきありがとうございます。落司議員の質問にお答えいたします。学校給食センターで使用する食材につきましては、地域経済の活性化や児童生徒への食育の観点から、町内産の農産物や加工品、例えば豆腐、こんにゃく、さつま揚げなど、これらを積極的に活用するようにしております。

	青果物につきましては、町内事業者から仕入れをしておりますが、それでもできるだけ町内産県内産の食材を優先して納品していただくように依頼をしております。また、町内で生産される農産物を直接生産者さんから納品していただいてもおりますし、令和6年度は10品目の野菜や果物、例えば、葉ネギ、ミニトマト、ピーマン、ジャガイモ、カボチャ、白菜、大根、タケノコ、お茶、ブドウ、これらを納品していただきました。地産地消の取組は、児童生徒が地域の食文化及び農業等への理解を深めるきっかけにももちろんなりますので、今後も産業振興課等と情報を共有して、町内産の食材の利用促進に努めてまいります。 次に、有機農産物、オーガニック系の利用についてですけれども、本町の学校給食センターでは、現在のところ、午前中の限られた時間内に調理を完了しなければならないことから、有機農産物かそれじゃないか否かに関わらず、調理のしやすいサイズ、整ったサイズや形状で、廃棄部分が少なく、状態のよい青果を選定し納品をしていただいております。近年健康志向の高まりからも、また、環境面への配慮からも、有機農産物の活用が広がっておりますけれども、食材料費の高騰が現在続いている中、学校給食において値段が高い有機農産物を活用していくことは、給食費への影響も懸念される場所ではあります。しかし一方では、有機農産物を学校給食で活用することで、環境保護への啓発義務でありますし、児童生徒自らが食材に興味を持ち、望ましい食生活を食習慣を考える機会になること、これらも考えられるために、栄養教諭と連携して、有機野菜や果物を活用した給食の献立作成、これらにも今後取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。
	(鎌田教育長 降壇)
○6番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	ただいま答弁にありました地元の地産地消、農作物で、令和6年度は10品目が使用されているということでありました。 その10品目の中で生産者っていうのは、複数名いらっしゃるのか、例えば、その葉ネギにしろ、その葉ネギであれば何人か生産者がいらっしゃるのか、それともやっぱり1品目1生産者なのか、その辺が分かれば教えていただきたいと思います。
○鎌田教育長	はい。
○浪瀬議長	鎌田教育長。
○鎌田教育長	お答えいたします。全てここでお答えできるか分かりませんが、ちょっと詳細につきまして答えられる分だけ、教育課長に答弁させます。

○白井 教育課長	はい。
○浪瀬議長	白井教育課長。
○白井 教育課長	落司議員の質問にお答えいたします。葉ネギ、ジャガイモについてはお1人の生産者になります。白菜、大根についてはお2人です。ミニトマト、ピーマンについては部会の方から何人かから提供いただいております。以上でございます。
○6番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	ただいま答弁いただきました。ジャガイモにしろ、例えばジャガイモであれば生産者いっぱいいらっしゃる中で、やっぱり1人というか、まあ私なんですけど、対応しているっていうのは非常にもったいないなということをおもっております。 当然、給食ってなると、先ほど教育長から答弁がございましたように、やっぱり作業のしやすいものを選果して出すというところで、やっぱり何て言うか手間というかっていうのもあるからそういう状況なのか、それとも一通り地産地消っていう取組をしてるから、そういうのを1人の生産者になっているのか、例えばジャガイモにしろ、他の品目にしろ、多分何て言うかな、決まってると思うんですよね取れる時期っていうのが。当然、ジャガイモであれば3月の後半ぐらいから5月の前半まであるって思ったときに、私が出せる期間ってすごい短くて、だけど他の生産者の方いっぱいいらっしゃるって思ったときに、この時期が本当に旬なんだよっていうのを子どもたちが知る中で、何かもったいない、ただだもったいないなと思ったときに、それは教育課として、例えば1つの品目が何となく映ればいかなという感じで進めてこられている、何となく映ればというか、そこが子どもたちに旬のもの、地域のものが、私としてはやはり生産できる間、可能であれば出荷していただくっていうことのほうがやっぱり理想的なのかなと思ったときに、出荷していただく方を募るといとか募集するっていう働きかけも必要なのかなと思ってはいるんですけども、その辺については、今までは、例年出している方に要望する、要望といってお願ひするっていう形で進めてらっしゃるのか、それとも今後またそういつて提供してくださる方を増やしていく考えがあるのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。
○鎌田教育長	はい。
○浪瀬議長	鎌田教育長。
○鎌田教育長	議員のご質問にお答えしたいと思います。特に、手間等がかかるからとい

	うことで、お1人の事業者に、少ない事業者の方ということは考えておりません。 ただ、色々な納品をしていただくために、様々な何ていうかな、ルールとか課題がありまして、例えば当日に納品をしていただかなければならないとかですね、形、大きさ、色々な制約がございます。そこら辺ももうクリアしないといけないというのもあるんですけれども、啓発とか幅広く事業者さんを募ってということが足らなかったのかもしれない。そこはまた今後改めていければというふうに思っています。 少なくとも色々な事業、農家の方々から、規格に合うものを提供していただければ、そこから幅広く学校給食のほうにですね、活用していければというふうに思います。その大きな形としてはそのように私としては考えております。以上です。
○6番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	当然、私、出荷するのが大変とかっていうわけでもなくて、やはり旬があって、いろんな生産者様がいらっしゃる中で、やはり食材提供っていうのをさせていただくことが、子どもたちにとっての食育にもつながりますし、やはり先ほど申しましたとおり、やっぱり地元で供給するっていうことは、やはり給食は子どもたちにとって大事な食というか、欠かせないものであるって思ったときに、そうやって提供される事業者さんが多いにこしたことはないのかなと。 今後、当然、先ほどありましたように県内だったり、町内だったりっていうのを中心に取扱いをされているという中で、そういったものがなくなってしまえば給食の提供が難しくなるということもゼロではないというふうに考えたときに、やはりいろんな方に携わっていただくということは大事なことなのかなというふうに思い、ちょっと発言させていただいたところです。 あとオーガニックの食材とか、そういうことに関しても、今後、栄養教諭の方と相談をしながら進めていっていただけるということで、お話がありました。やはりそういった地域にある食材というものを給食に提供するっていうことを、当然農業をされる方、生計を立てていけないといけないっていうのがある一方で、やはり子どもたちの食を支えるっていうところにもやはり意味、意義があるのかなと思ったときに、やはりそういうところからのアプローチとかっていうのも大事なことなのかなと。ここに、この町に育ってる子どもたちは私たちが支えてるんだよっていうやっぱり思いであったりとか、その子どもたちにも、やはりこの地域だからこそ自分たちは、しっ

	かりとした給食を食べることができるっていうところ、栄養であったり、そういった地域のもの、旬のものを食べることができるっていう、その食育の部分を実質させるのには、やはり、すごくいい環境にあるのではないかなと思いますので、やはりその充実っていうのはしっかり図っていただきたいなというふうに考えております。 次に入らせていただくんですけども、学校給食の無償化については、昨年の9月議会に同僚議員が質問されておりますが、その際に無償化にすることで失われるものもあるのではないかと考えるからということで、無償化は考えていないというところの答弁でもございました。 先ほど私のほうから食育の観点から考えても、学校給食は大きな役割を担う在り方が大事だと言っておきながら矛盾を感じていらっしゃるかもしれませんが、ただ、子どもたちの食環境が年々厳しくなっていると言われていの中で、行政が携わる給食はしっかりと支援していくことが重要であると考えております。子どもたちに等しく届く支援の1つとして、今後無償化を図っていく考えはないか、お尋ねいたします。
○鎌田教育長	はい。
○浪瀬議長	鎌田教育長。
○鎌田教育長	お答えいたします。議員おっしゃいますように、給食の無償化については、昨年9月議会でお答えしたとおりですが、学校給食費につきましては、令和7年度から小学校が月額4,400円から900円値上げして、5,300円としました。中学校は5,300円から1,000円値上げして、6,300円と4月からしております。 しかしながら、保護者の負担が増えないように、児童、生徒につきましては、町からの補助金を増額することで、保護者負担分は変えずに、小学校で月額2,600円、中学校で3,000円に据え置いているところです。割合にしますと約5割の補助、昨年が4割の補助でしたので、1割ほど補助率はアップしております。学校給食の無償化につきましては先ほど申し上げたとおり、答弁したとおりですけれども、全国の中でみますと3割ほどの自治体が、子育て支援とか定住促進を目的に無償化を実施しておりますけれども、令和7年2月25日に自民公明の与党と日本維新の会で、令和8年度、つまり来年度から小学校の給食費を無償化するという内容の合意文書が交わされ、まずは小学校念頭に実施し、地方の実情等を踏まえながら、令和8年度から実現していく。その上で中学校への拡大についても、できる限り速やかに実現すると国でされたことがあります。現在、国の動向を注視しているところであります。 本町におきましては、先ほど申し上げたとおり、9月の議会定例会でお答

	えしたとおりなんですけれども、無償化考えておりませんけれども、今後も物価高騰などによる給食費の値上げが起こったとしても、保護者の負担額の維持は堅持したいと考えているところです。 また、保護者への教育費の負担軽減策といたしましては、これも必要なことですので、今年度から新たに教材費と修学旅行のバス代、これらの補助を行うことにいたしました。今後も子どもたちの教育に係る財政措置を継続して、子育て支援を推進していきたいと考えております。以上です。
○6 番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6 番、落司議員。
○6 番 落司議員	新年度の予算委員会でも、保護者の負担を変えずに、補助の割合を増やしていくということで対応していくということの話ではあったんですけども、やはり私としては、食べること、給食っていうところの在り方を考えたときに、そこの部分っていうのは、やはりしっかりとサポートしていく、無償にすることがサポート、イコールサポートかどうかというところを問われると、必ずしも正解かどうかは言い切れないかもしれませんが、私としては、そこの部分っていうのはやっぱり子どもに等しく届く支援ではないかと思っております。ですが、そういう考え方っていうことで理解はします。ただ、国の動向が 2026 年以降にっていうことで出ていますので、やはりそういったところに関しては、迅速な対応ができるような形で、今後も、もしそういった施策がですね方向性が見えたときには、対応していただきたいなというふうに思います。この質問は終わります。ありがとうございます。 では、最後の質問に入らせていただきます。誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができるためには、居場所、コミュニティがあることがより安心に、そして暮らしやすさにつながると考えます。例えば、高齢者にとってのコミュニティの場としてサロン等がありますが、日程等が決まっている状況であり、仮に今日サロンの日で参加ができなくなれば、次は 1 週間後、もしかすると 1 か月後となってしまう、関わる機会を失ってしまいます。 コミュニティ、居場所というのは、その方の生活環境や状況、心身の状態によって、多い方もいっしょにいれば、少ない方もいっしょだと。また、生活環境や状況、心身の状態の変化によって、変化することが考えられます。だからこそ、安心して暮らすことができるためには高齢者に関わらず、地域の中に誰もがいつでも利用できるコミュニティの場、誰かとつながり、関わりを持てる場が必要であると考えます。そこで、文化センター町民ギャラ

	リーの一部をコミュニティースペースとして活用する考えはないかお尋ねいたします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	町長。
○新田町長	落司議員のご質問にお答えします。少子高齢化が進む中で、一人暮らしの高齢者や単身世帯の増加など、家族の在り方の変化等によって、地域のつながりが希薄化していることも考えております。さらに、地域や世帯、個人が抱える課題の複合化、複雑化によって支援を必要とする人を地域で支える仕組みの重要性も高まってきております。 現在、地域の高齢者の方が自由に参加することができる、地域住民が運営するサロンは町内に 40 団体あり、563 人の方が活動しておられます。 しかし、高齢者にかかわらず、あらゆる世代の方々が気軽に集うことのできる居場所づくりは必要であると認識しており、ご質問にあるように、文化センター町民ギャラリーの一部をコミュニティースペースとして活用するというご提案は有効な手段の 1 つであると考えております。 また、本庁舎の会計課前のフリースペースもございますので、町民の方が気軽にご利用していただけるように周知してまいりたいと思います。 今後につきましては、教育委員会と連携し、コミュニティの場としての実証実験を進めてまいりたいと考えております。以上です。
○6 番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6 番、落司議員。
○6 番 落司議員	ただいま答弁いただきました。前向きに検討していただけることができるということで、良かったです。そういった中で文化センターですと、やはりバリアフリーのトイレでしたりとか、そういった歩行がちょっと辛かったりとか、あと、もう最近は電動カーを乗ってらっしゃる方も多くいらっしゃいますので、そういった方がちょっと立ち寄る場っていうのがあれば、やはりそういった方々っていうのは、いろんなコミュニティ、例えば、高齢者であればグラウンドゴルフがそういった場にはなっているかと思えますけれども、そういったところに参加するのは難しかったりとかもしますし、やはりそういういろんな場があることが、やはりその人が安心して暮らせる生きやすいところなのかなっていうふうに思います。 何個もその居場所があるっていうことが大事なんじゃないかなあと思いますので、そこの部分を理解していただいたと思い、そういった形で進めていただくっていうのは、ありがたいことなんですけれども、例えば、今後その実証実験的な形で進めていく中で、いつぐらいにこういった形でされてい

	くのか、もしこの時点でお話ししていただけることがあれば教えていただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	今後につきましては教育委員会との協議になりますので、いつまでにというのはちょっと今の段階では申し上げられませんが、ただ図書室の前の空間でありますし、人の行き来が往来が想定される場所ですので、どういうようにコミュニティーのスペースとして確保しながら、通常の往来の中との調整を図るかとか、場所を見ながらどういった環境が1番、議員がおっしゃったように、多様な方々の一つのよりどころになりうるのかは、もう少し検討させなきゃいけないかなというふうに思っておりますので、今年度中にはそういった協議、実証等にも進んでいけるものと思っておりますので、もうしばらくお時間をいただければというふうに思います。以上です。
○6番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	その部分は承知いたしました。あと役場の会計課前のフリースペースも利用していただきたいということなんですけれども、フリースペース、立ち寄る場として役場ってなかなか難しいんじゃないかなっていう、実際に役場に用事があつてちょっと休むはできるかな、スペースとして有りかなと思いますけれども、やはり立ち寄る場としての役場はなかなか正直難しいんじゃないかなというふうに思っております。 なので、やはりそうじゃない場、出入りをしていてもそんなに気にならない場っていうところで、私の中で文化センターっていうのを考えたところです。 当然、スペースもせつかく整備されてますので活用していただきたいとは思いますが、正直なところそういったのが、住民さんとしてもなかなかその用事がないけど休むためにあそこに行くっちゃうのは、ちょっとそうだなねみたいなのは言われますので、何かもう少し活用の仕方っていうのを、当然今も考えていらっしゃるかもしれないですけども、そういった部分で考えていただきたいのと、そこの横の部分も空いておりますので、今後もそういうところも対応されるかとは思いますが、結局、相談業務っていうふうになったときに、相談をする場っていうのは正直ないのかなと思ったら、やはりああいう空間をしっかりと活用するべきではないかなって、相談する方っていうのは誰が相談しに来たっていうのをやっぱり気づかれたくないっていう、そういうのもあるのかなあと思ったりもしますので、やはりそうい

	った場での活用っていうのを今後考えていただきたいと思いますが、すいませんちょっと通告外になるかもしれないんですけども、その辺はどう考えていらっしゃいますか。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	落司議員のご質問にお答えします。議員おっしゃるように、役場が敷居が高いというのは、非常に我々が反省しないといけないところでございます。 ただ、私どもとして1階スペースを開放しているのは、多くの方々、来場者が少しでも休んでいただく、将来的にはあそこで宿題をする子どもたちが出てきてほしいなと私個人は思っております。 なので、もっと我々が役場としての庁舎が敷居が高いのであれば、もっと何か工夫しなければいけないなと思っておりますし、また、トイレだけでも借りていただきたい。色々使っていただきたいということで、今年中に、認知症の方々が、認知症の方々というか、高齢の方々がしっかりとその表示で分かるように、トイレのデザインを全部切替えます、1階フロアを。これは、交流センターと、それから田代支所のほうも切替えます。 やはり住民の皆さんの財産ですので、役場庁舎というのはですね。是非、今、ご指摘のあったところをしっかりと真摯に受け止めながらですね、来やすい、使いやすい庁舎、そして活用していただける庁舎等にも対応してまいりたいと思いますので、また今後ともご指導賜ればと思います。以上です。
○6番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	色々述べさせていただきましたけれども、やはり住民の方々にとっての居場所って本当何個もあってもいいと思うんですよね。コミュニティーも何個もあっていいと。多分その状況によったりとか、状態によって、やっぱり合わなくなるときもあるし、入りづらいこともでてくるのかなと思ったときに、そういういろんな関わる場所っていうのは幾つあってもいいのかなと思いますので、今後もそうやって取り組んでいただけるっていうことですので、そういった場づくり、環境づくりに努めていただきたいと思っております。これで私の質問を終わらせていただきます。
	(6番 落司議員 質問者席から降壇)
○浪瀬議長	ここでしばらく休憩いたします。再開はおおむね2時25分とします。
	休憩 14:18 再開 14:25
○浪瀬議長	休憩前に引き続き会議を開きます。次に1番、木下議員の発言を許します。

	1 番、木下議員。
	(1 番 木下議員 質問者席へ登壇)
○1 番 木下議員	通告に従いまして、質問に入らせていただきます。まず1点目、学校跡地についてです。3月をもって大原小、宿利原小、池田小学校と閉校になり、活用のための実行委員会を設けられたとお伺いしましたが、その進捗状況をお伺いします。
○鎌田教育長	はい。
○浪瀬議長	鎌田教育長。
	(鎌田教育長 登壇)
○鎌田教育長	ご質問ありがとうございます。木下議員のご質問にお答えいたします。閉校跡地検討委員会の進捗状況につきましては、今年3月に各小学校区で第1回目の検討会議を開催いたしました。 第1回目の会議では、地区公民館長や主事さん、自治会長さん、地区選出の議員さん、学校長、教頭を構成員として、校舎や体育館、校庭等について、どのような利活用が考えられるかについてご提案いただきました。 主なものは、大原地区では、商店がないことによる出張販売店の設置、池田地区では、消防団詰所やトレーニングルームの設置、宿利原地区では、高齢者に関わる施設の誘致や校庭の舗装化などの意見がございました。そして3校区共に、公民館機能を持たせる等の意見が共通してございました。また、閉校跡地の利活用をうまく進めている先進地があれば、そこを視察することについても提案があったところです。このような結果を踏まえ、次の会議について、現在、構成員や日程を調整しているところでございます。 今後は出された意見について、検討委員会で、優先順位や具体的な利活用についての意見をまとめた後、必要な手続を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。
	(鎌田教育長 降壇)
○1 番 木下議員	はい。
○浪瀬議長	1 番、木下議員。
○1 番 木下議員	今、答弁をいただき、実行委員のメンバーとして公民館、それと主事、自治会長などいらっしゃいましたが、年代として若い人たちに声かけはしているのかどうなのか、それもちっと1点お伺いしたいと思います。
○鎌田教育長	はい。
○浪瀬議長	鎌田教育長。
○鎌田教育長	お答えいたします。特にですね若い方々に代表して声掛けしているということは、特にございませんでした。中学校はですね、旧中学校区のところか

	ら、保護者の方が代表として参加しているので、そこらあたりは、若いというよりも保護者代表という形では入ってございます。 その他、特に若手の方々から特に希望者を募ってということはしておりませんでした。確かにおっしゃるように、幅広い年代から募るというのは大事かと考えます。以上です。
○1 番 木下議員	はい。
○浪瀬議長	1 番、木下議員。
○1 番 木下議員	ありがとうございます。是非、若手、子育て世代の方々にもそのお声掛けだけでもしていただいたら、僕もその実行委員が設けられたというのはお伺いしたんですけど、いつそれが設けられたのか、開催されたのかが、僕の情報としても入ってなかったものですから、是非そういう通知だったり、認知を上げていただければと思います。 次に、いきたいと思います。先ほど池田小の跡地についてもありましたが、公民館、消防詰所、また別に図書館、そのコミュニティーというか交流の場、また、農産物選果及び集荷場などいろんな案があります。また、子どもも数名いますので、夏休み期間やっぱり遊べる場所というか、そこを開放するという案、そういう提案も出てきています。 それには、できる限り早く円滑に進めていくために、今、熱があるうちに、住民の熱があるうちに、できれば前進していつていただきたいと思うんですけど、それについて急いで最短でどれぐらいで活用ができるのかというのをお伺いしたいです。
○鎌田教育長	はい。
○浪瀬議長	鎌田教育長。
○鎌田教育長	ご質問にお答えしたいと思います。まず今回、この検討委員会は6月中をめどに、第2回目を開催するように担当が今働きかけております。今回、地域選出の議員さんも委員になっていただくことから、木下議員にもお声かけすると思いますので、よろしくお願いいたします。 池田地区の検討委員会におきましては、ご指摘のとおり、色々な交流の場としても活用等の提案が、子どもたちの活用も含めてですね、なされていたと聞いています。今お話ししましたように、今後2回目の検討委員会を開催して、具体的な利活用案を検討していきますけれども、まずは公的な施設としての利活用、例えば消防団詰所、公民館的な活用、災害時の避難所等を優先的に、まずはということで考えているところであります。 次回の検討委員会では、これらを含めて、地域の皆様の意見を伺いながら、地域の特性や資源を生かした活用につなげていき、できるだけ早く施設の利

	用ができるように取り組んでまいりたいと考えております。 最後に最短でいつ頃活用ができるようになるのかということでしたけれども、申請から許可まで約4か月ぐらひは、国の許可が下りるまでかかるのではないかと見積もっております。以上でございます。
○1 番 木下議員	はい。
○浪瀬議長	1 番、木下議員。
○1 番 木下議員	最短4か月ということで、すごい早い段階で使えるようになるなあというふうに認識いたしました。それで、もちろん学校の跡地を活用するには、もちろん地域の方々の協力が必要だと思うんですけども、その行政と地域、どうしても距離感を感じるところがあると思うんですけど、そこを自分らが詰めていきたいと思うんですけども、どうしても学校はもともと公共施設だったので、もっと行政側もスピードよく動いていていただけたらと思います。 次に、2 点目の質問に入らせていただきます。ローカルベンチャーについてですが、本年度から2 名地域おこし協力隊として採用されましたが、今まで本町でも地域おこし協力隊で数名の方たちが、現在3 名の方々がいらっしゃいますが、新しく入った2 名の違いというか、また、町はどういうふうにこういう関わりを持っていくのか、教えていただけたらと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	木下議員のご質問にお答えします。現在、本庁の地域おこし協力隊の種類としましては、役場各課から出されたミッションに応募する未来づくり専門員、それから新規就農を目指す方々向けの農業支援員、それから昨年度新設しました民間企業等で受け入れる民間企業等受入れ型地域おこし協力隊、そして議員がご指摘になられたローカルベンチャースクールで選考する地域おこし協力隊、この4 種類でございます。 それぞれの種類で雇用形態が異なっており、未来づくり専門員と農業支援員は、町の職員、会計年度任用職員として採用します。そして3 番目の民間企業等受入れ型地域おこし協力隊は、町は協力隊として委嘱はしますが、受け入れる民間企業等が従業員として採用します。それから、最後に、ローカルベンチャースクール選考した地域おこし協力隊は、町が委嘱し、個人事業主として活動していただきます。そのため、健康保険や年金など社会保険料も自己負担となっております。 現在、町内で活動している協力隊は、未来づくり専門員2 名と、ローカル

	ベンチャースクールで選考した地域おこし協力隊2名の4名でございます。ローカルベンチャースクールで採択された隊員は、錦江町内で自分のやりたい事業を起こすことが目的ですので、そのための活動は、自分で自由に選ぶことができますが、起業までの活動計画や、町内の人や資源の紹介、必要な知識習得の支援などの他、生活の困りごとなどにも随時対応し、サポートしているところでございます。以上です。
	(新田町長 降壇)
○1 番 木下議員	はい。
○浪瀬議長	1 番、木下議員。
○1 番 木下議員	答弁ありがとうございます。今回の地域おこしについては、個人事業主という形で進めていくという形で、その中で、このローカルベンチャーに関してなんですけども、持続可能という形で進めているわけですが、僕のちょっと言葉に語弊があるかもしれませんが、この事業に関して色々な評価があると思われます。僕、個人としまして、この言葉として不適切かもしれませんが、エゴイズムというか、町長のやりたいことというか、その信念を持ってやられてることだと僕は思っています。この事業の期間として、もう大詰めにかかっていますが、手応えとしてどう捉えているのか、また、この先 10 年後の展望があればお聞かせください。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	木下議員のご質問にお答えします。まずおっしゃるとおり 3 年目の事業になっております。本事業が内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し実施しておりますことから、その計画が 7 年度をもって本年度で終了するということになっておりまして、今年度で一旦は終了することになります。 これまで 2 年間、試行錯誤を重ねながら実施してまいりましたが、職員の能力向上や企業との連携、新たな共創人口の拡大など、新たな成果への息吹は着実に進んできていると感じているところです。ただし、このような取組として、短期間で成果を本当は上げなければいけないんでしょうけれども、上げることが私どもも非常に苦勞しており、非常に難しいところでございました。 今後でもですね、長期的に継続的に実施できることが重要であるかなというふうに考えております。人口減少や、人工知能など新技術の開発等によって、社会の構造が大きな変化を余儀なくされ、さらにそのスピードが、私たちが経験したことのないような速さで進んでいくことが予想されております。それに対応し、持続可能な自治体としてまちづくりを進めるために、やはり自

	立した職員、事業者、そして住民の皆さんが不可欠だろうというふうに思っております。 事業内容につきましては見直しを行いながらも、このような人材育成事業を継続して実施するため、今後も財源確保も含め検討してまいりたいと考えております。今、形として、ようやく息吹を、種から種まきができ、息吹を吹き始めた頃だというふうに私自身思っておりますので、今後 10 年の間において、しっかりと企業化、そして新たな課題に向けて挑戦する実践者を養成していくために、このローカルベンチャー事業を推進してまいりたいというふうに思っております。以上です。
○1 番 木下議員	はい。
○浪瀬議長	1 番、木下議員。
○1 番 木下議員	この先も、このローカルベンチャーとして、芯あるものを築いていく形という意気込みでよろしいでしょうか。それについて、僕は 1、2 点ぐらい思うところがありまして、ICTとかAIっていうのはすごい素晴らしいことだと思うんですけども、錦江町をもう 1 つ生かすものとして、あまり高齢化っていう言葉を使いたくないんですけども、今いらっしゃる先輩たちがいるので、そこと連携しながらというか、いろんな角度から共同注視関係を築き上げて、いろんな視点から物事を理解するような事業をもっとしていければいいのかなと僕は思います。 ですから、外からの意見もものすごく大事だと思いますので、また、先ほど久保議員が言ったUターン、もともと町にいた人たちのポテンシャルもすごい価値あるものだと思ってますので、またそこを生かしながら、この事業を進めていっていただきたいと思います。質問を終わらせていただきます。
	(1 番 木下議員 質問者席から降壇)
○浪瀬議長	次に、7 番、染川議員の発言を許します。7 番、染川議員。
	(7 番 染川議員 質問者席へ登壇)
○7 番 染川議員	お疲れさまです。本日、最後の質問者になりました。ひとつよろしく願いします。通告しました質問に入りたいと思います。 肝属郡医師会立病院の建設について質問いたします。病院も建設工事に着工し、現在、基礎工事が進められているところであります。錦江町、南大隅町、両町の多くの町民の方々が、早期完成を待ち望んでおられることと思っております。 さて、4 月 24 日臨時議会で、肝属郡医師会立病院再整備基金へ 1 億 257 万 6,000 円を積立てました。病院再整備基金への元金積立金は、今後どのような形で、計画で進んでいくのか。また、基金の合計、どれくらい積立て額

	になるのか伺いたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	染川議員のご質問にお答えします。肝属郡医師会立病院再整備基金は、令和4年3月に当該基金条例を制定し、令和3年度が約6億3,000万円、令和4年度が約7億円、令和5年度が約4億9,000万円、令和6年度につきましても約2億7,000万円を積立ててきた結果、令和6年度末現在で20億2,411万7,019円の基金残高となっているところでございます。 今後につきましても、過疎対策事業債の3割に相当する実質償還額である約14億2,000万円に加え、非適債性経費や利率上昇分などの負担増を見越して、普通交付税の留保財源を原資とし、元金償還が開始する令和10年度までに25億を目標に積み立てる計画でございます。以上です。
	(新田町長 降壇)
○7番 染川議員	はい。
○浪瀬議長	7番、染川議員。
○7番 染川議員	過疎債の100%交付されて、70%を補助事業として、あとの残り30%、今後30年で償還していくと、そういう計画で、25億前後の基金を積立てていく。そういう中で、今までも確認もしておりましたけれども、今、町長の答弁にもありましたが、再度確認をしたいんですけども、本当にこの基金、利用目的というのは、償還を目的としたものに確実に利用されていくのか、それを再確認したいと思いますので、よろしくお願いします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	染川議員のご質問にお答えします。肝属郡医師会立病院再整備基金は、当該病院の再整備に資するため、施設及び設備の整備に要する経費の財源に充てるための基金でございますので、議員がご指摘されたように、整備に係る償還等の経費に充てていくというようなことでございます。以上です。
○7番 染川議員	はい。
○浪瀬議長	7番、染川議員。
○7番 染川議員	今確認をさせてもらいました。これが済まないで次の質問に移れないというような状況もあったもんですから、次の質問に入らせていただきます。 町長はこれまで、病院の敷地は錦江町が取得して医師会に貸し出す、もちろん貸付け料というのは、いろんな面積がございますから、使用料というの

	は、なかなか請求というのも考慮していくわけですが、そういう中で建物に関する建設費等は、錦江町、南大隅町、両町で過疎債を利用して支援する。もちろん議会でも、町内各地区の説明会でも、町長は説明してこられたと、そういうふうに理解もしております。また、新病院の財務、運営に関しましては、今まで町は一切支援はしないんだと、全協でも議会でも、本会議でも説明してきております。 そういう中で当初、南大隅町、錦江町、負担額はフィフティーフィフティーという形で進めてきましたけれども、土地の取得、造成工事というのは、約2億1,000万ぐらい要したわけですが、それは本町に、本町内に建設されるということで、錦江町の負担ということになっております。それは、町長も本町に建設されるんだから、町民の理解ももらえて、やむを得ないだろうというふうに今まで説明もしてこられました。 また、この建設に至るまで、度重なる資材費や人件費の高騰で、1回目の入札ができずに、やはり様々な高騰で10億円程度入札金額を上げて、2回目の入札をしなければいけないという状況になり、そして落札されました。10億円の中身というのも、南大隅町は積んでいなかった予備費、錦江町が5億2,000万、予備費を積んでおりました。それは建設費に回すということでそれも活用し、そして医師会、それから町の執行部、それから担当課、政策企画課そして議会、協議会が持たれまして、この再整備計画に係る総事業費の費用負担ということで、錦江町のほうが、医療機器、医療機器の面でも、情報システム、それからその他備品、什器等様々なもので、南大隅町より10億円程度負担額が大きい、多かったわけですが、しかし協議会の中でも、何とか負担額を減らすために、医療機器、パソコンなどの情報システム、什器類というのはリースで出来ないか。リースであれば全額損金で経費としてみる、そしてまた、2～3年、4～5年経てば、技術革新もして、新しいグレードアップされた機器類も出てくる。それがひいては病院経営にも、そしてまた患者の皆さん方のためにもなるんじゃないかというような質問もさせてもらいましたけれども、病院側としては、なかなか現状ではリースというのは難しいというような答弁もございました。 今回の1回目に入札できなかったという状況の中での不足額というのを、錦江町の5億2,000万円の予備費の活用、そしてまた、病院側の医療機器、そして情報システム、それから什器類というのをリースに一部切替えて、その不足額を何とか建設できるような方向で進めていこうというような方向になりました。そういうことで建設が始まったわけです。 肝属病院医師会立病院の再整備及び運営等に関する、錦江町、南大隅町、そして医師会立病院、3者の間で交わられている覚書がございます。覚書、
--	--

	契約書ですけれども、その中で、事業運営主体の第3条の2で、「甲錦江町、乙南大隅町の再整備に係る起債の償還が終了するまでは、丙肝属郡医師会は医師会役員及び会員に金銭の負担が生じない範囲において、新病院の運営の継続に努力する」と明記されております。 また、病院運営の協力支援の第9条の2では、「錦江町、南大隅町は、新病院の運営に重大な支障が生じた場合、病院存続のための支援を行うものとする」と明記されており、この覚書、契約書と同じですから、私は全協でも議会の一般質問でも、人口減少下による町民への将来的な負担は絶対にあってはならないという形では言っていました。よって、覚書の病院運営の協力支援の第9条の2は、削除すべきではないかということも言っております。 その後、病院運営等に関する、今後の健全たる持続化できるような病院運営をするための協議会も設置されていると思っております。その協議会で、協議されて、削除されているのかどうか伺いたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	染川議員のご質問にお答えします。まず、ご質問の中で、予備費の5億2,000万は両町が負担をするものでございますので、錦江町だけが負担するものではございませんでした。そこはちょっと修正させてください。 それから、まず、肝属郡医師会立病院再整備の事業実施に当たりまして、本町及び南大隅町並びに肝属郡医師会の3者において、ご指摘のとおり、令和4年7月20日付けで覚書を交わしました。 議員がおっしゃる第9条ですね、病院運営への協力支援につきましては、第1項で「新病院の安定的運営に資するため、両町は、患者確保等の取組に協力する」としており、第2項では「新病院の運営に重大な支障が生じた場合、病院存続のための支援を行うものとする」というふうにしているところでございます。 議員が以前から覚書に、「新病院の運営に重大な支障が生じた場合」という文言があれば、病院が赤字経営になった場合、両町が赤字の補填をするようになるのではないかとということをご心配いただいて、ご指摘されているというふうに思っております。この覚書を締結するにあたり開催された医師会理事会においても、同様のご質問があり、両町としては、医師不足や看護職員などのスタッフ不足により病院運営が立ちいかなかったときのことを想定しており、例えば、単年度収支が赤字になったとしても補填は考えていないということを申し上げております。 また、令和6年2月22日に開催しました全員協議会において、染川議員からこの「重大な支障」の文言を再度協議するようにご指摘がございました。

	ので、令和6年7月9日に医師会と協議しまして、病院再整備事業の助成は、イニシャルコストのみであり、その上限も74億5,000万円であることを私がお伝えし、医師会にはご理解いただいたものと認識しておりますので、この第9条の修正削除については考えていないところでございます。以上です。
○7番 染川議員	はい。
○浪瀬議長	7番、染川議員。
○7番 染川議員	削除は考えていないという答弁がありましたけれども、その覚書の停止条件の第12条に、「本覚書の条項のうち、錦江町議会及び南大隅町議会に議案として付さなければならないものについては、当該議会における議案可決を停止条件としてその効力を生じる」というものもあります。 そしてまた、覚書の解除の条項の中の13条の2に、「錦江町、南大隅町及び医師会立病院が、本覚書の解除または一部変更を申出たときは、甲乙丙、錦江町、南大隅町、医師会立病院、協議の上、本覚書の解除または一部変更を行うことができる」という欄も設けてあります。 ですから、やっぱりその将来に禍根を残すというようなことであってはならないというふうに思っております。ここはもう本当に何回も言うようでありますけれども、再度いろんな運営協議会でも、絶対にこういうことは今後ないんですよというような申入れをしていっていただきたいというふうに思っております。 なかなか病院経営というのは非常に厳しい、今まで肝属医師会立病院、数十年にわたり非常に良い経営をされて、地域医療の活性化のために一生懸命頑張ってこられた。そしてまた、近年、南隅の両町の地に、開業院もたくさんあったわけですがけれども、高齢化が進み、入院できるような病院というのもなくなりました。入院できる唯一の地域医療の基幹病院として、これは非常に両町の町民のためにはなければいけない病院だというふうにも思っております。 都市部でも、本当に都市部の東京都内の都市部でも、非常に病院が相次いで閉鎖されたり休止されたりしております。必要な医療を行えば行うほど、赤字に陥るといような実態もあると言われております。病院の都内でも67.2%が赤字だと、そしてまた全国でも70%の病院が赤字だというふうに言っております。 肝属医師会立病院は、今後この病院の再整備計画に当たって、急性医療病床、そして地域包括ケア病床、障害者施設等の一般病床、療養病床というように、今後いろんな形で持続的な良い形の運営ができるような病床計画

	も立てられております。 先ほど言いました、その都会でも、そういったもう 70%近い病院が赤字だというふうに言われているわけですが、杉並区のある総合病院では、年間 8,000 台救急受入れをしている病院が、昨年は 9 億円の赤字だったそうです。人件費や物価の高騰で、非常に医療サービスが高騰している状況の中では厳しいんだというようなことも言われております。 病院の収入というのは、医療報酬、手術とか、検査、投薬、その他の医療収入になるわけですが、支出として、人件費等、医師、看護師、医療機器、材料費、光熱費、その他様々なものが高騰して経営を圧迫しているという現状の中では、今後もなかなか厳しいだろうというふうにも思っております。救急車で軽症の患者が、転倒して頭を打った、病院で診察すれば瘤がちょっとできているだけ、だけど本人も家族も心配だから安心できるようにということで、救急車で病院に搬送してもらう。医療費というのは、それこそ手術も入院もしないわけですから、医者、看護師等いろんな経費を含めても 2 万円程度しか医療収入は得られない、それではなかなか厳しい。 そういうことで厚労省も集約した病院には、今後、いつになるか分かりませんが、今後、財政支援やデータ分析の支援を行うと言っております。必要な医療に必要な報酬をとという様々な働きかけも改革も進んでいく中で、肝属医師会立病院、本当にこの南隅の地に地域医療として、入院できる中核病院としても必要ですので、いろんな形で地域の皆さん方が本当に安心して利用できるような病院になるように、錦江町、南大隅町もいろんな協議会で、いろんな意見も出していただいて、持続的な経営ができるように進めていただければと思いますので、よろしくお願いします。 次の質問に入りたいと思います。空き家対策について質問をいたします。本町は人材不足解消の一つとして、地域の働き手を確保するという目的で、町長を中心に特定地域づくり事業協同組合を設置し、農業を中心に町内の様々な事業所に出資を募り、協同組合で雇用した方々を組合会員の事業所に派遣していると思っております。 最近ではですね、空き家を町や法人、町内の法人や個人が借り上げて、家賃 0 円で全国からアルバイトを募集して、様々な業種で人材確保しているという情報もいただいております。また、アルバイトする人は、アルバイト期間は本人が希望する日数等やアルバイト代等は、雇用者と事前に話し合いのもとで働いてもらう。また、アルバイトする人は食費がほとんどで、稼いだアルバイト代で好きなところに旅行する。物価高でも、お得に旅行ができて、宿泊費 0 円でお金も稼げるという旅が、最近増えているというふうに言われております。20 代から 60 代で「おてつたび」、お手伝いしながら旅をする
--	---

	「おてつたび」とも言われております。そしてまた最近ではシニアの利用者の方々も増えて、移住者も多くいると言われております。 本町も空き家が非常に多いですので、その空き家の利活用の一つとしても、そしてまた、様々な町内の事業者の人材確保のために、何とかこういう方法を前向きに検討できないのか、また、町で取組むというような考えはないのか伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	染川議員のご質問にお答えします。空き家の新たな活用方法に加え、町内の労働力不足解消にもつながる取組として、「おてつたび」という事業があるというご提案、参考にさせていただきたいと思います。 実際、その事業を町で取組むとなりますと、利用の条件や住宅の管理と整理しなければならない課題もございますので、まずは実施されている自治体等の調査、研究をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。
○7番 染川議員	はい。
○浪瀬議長	7番、染川議員。
○7番 染川議員	この方法を取り入れているいろんなところを、情報収集したんですけれども、非常にいいなというような感じを受けました。こういう事業者と旅行者がお互いに助けになる「おてつたび」というようなこの方法というので、現在利用されている方々が6万人強いるそうであります。ですから今後さらに増えるんじゃないかと。あとはPRの仕方だと思いますので、本当にどういう事業所でもこっちが申入れをすれば、それに応じた方々が手伝いというような形でアルバイトされるような取組をされている。今後は、非常に有効にこういう人材確保のためにもなるのではないかというふうに思っております。 なかなか今、町内からでも町外からでも、働き手、人材不足が叫ばれている中では、人材の確保というのは厳しいというような状況の中で、こういうまた新たな取組というのは非常に大事になってくるというふうに思いますので、どうかひとつ、どこがするのかな、政策企画課で出来ればいろんな情報を収集して、取り組んでいただきたいと思いますけれども、最後に、情報収集が1番大事ですので、今後もし取り組めるような、本町でも取り組めるような、やってみようかなと、もちろん最初から多くの方々が来られるというのではないというふうに思っております。 まず、体験的に来てもらって、いろんな事業所でお手伝いをアルバイトを

	してもらって、本町の良さを知ってもらう。そしてそれが定住につながるようなまた方向性というの、色々と来てくださった方々と交流をしながら情報交換をしながらすればいいと思いますので、そこら辺も含めて、一つ最後に聞かせてもらえればと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	今、議員が申されたとおり、いろんな様々な就労だったり、担い手確保というのは必要なことだろうと思います。私どものほうも、今回の第3次総合振興計画の中に、特定地域協同組合の事業拡大とワーキングホリデーでの実施ということを入れております。当然、議員もよくご存じのとおり、学生さんを中心として、その「おてつたび」と似たような、働きながら長期間の中で担い手になっていただく。その一つとして、選択肢として「おてつたび」ということがまた新たな分野としてですね、担い手不足の解消まで、解消とまではいけないかもしれませんが、それを補足する部分であれば、いろんな窓口があって結構かと思います。その点はまた調査をさせていただきたいと思います。以上です。
○7番 染川議員	はい。
○浪瀬議長	7番、染川議員。
○7番 染川議員	そういうことで、いろんなものを情報収集しながら、これが町内の事業所にも、そしてまた町の将来の活性化にもつながるといような方向でひとつ、これを色々と模索しながら進めていっていただければと思いますので、ひとつよろしく願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。
	(7番 染川議員 質問者席から降壇)
○浪瀬議長	これで、一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで、散会します。 次の本会議は6月18日の予定ですので、申し添えておきます。
	散会 15:17